

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月26日
【事業年度】	第65期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 渡部 眞也
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務CFO 橋本 尚久
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務CFO 橋本 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (百万円)	15,200	17,190	20,416	24,488	28,513
経常利益 (百万円)	4,424	5,679	7,544	7,995	8,464
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,329	4,291	5,290	5,953	6,286
包括利益 (百万円)	3,144	4,801	8,574	7,408	6,106
純資産額 (百万円)	36,566	39,202	45,414	49,827	52,330
総資産額 (百万円)	39,289	42,693	50,113	54,977	57,177
1株当たり純資産額 (円)	371.51	398.29	461.41	505.88	531.18
1株当たり当期純利益 (円)	33.83	43.60	53.75	60.46	63.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.1	91.8	90.6	90.6	91.5
自己資本利益率 (%)	9.3	11.3	12.5	12.5	12.3
株価収益率 (倍)	79.5	49.9	32.7	31.4	30.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,941	6,384	6,559	8,026	7,810
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38	3,438	2,173	4,016	6,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,133	2,232	2,444	3,251	3,703
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,973	18,057	22,084	23,798	21,017
従業員数 (人)	3,812	3,313	3,417	3,685	4,154
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(12)	(51)	(54)	(56)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期についても百万円単位に変更して記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (百万円)	13,775	14,751	17,599	21,341	24,463
経常利益 (百万円)	4,179	4,696	7,533	6,239	7,358
当期純利益 (百万円)	3,376	3,442	5,502	4,499	5,395
資本金 (百万円)	988	988	988	1,066	1,087
発行済株式総数 (株)	106,911,000	106,911,000	106,911,000	106,981,502	107,003,277
純資産額 (百万円)	33,206	34,413	37,533	39,033	40,819
総資産額 (百万円)	35,285	37,230	41,289	43,539	44,690
1株当たり純資産額 (円)	337.38	349.63	381.33	396.29	414.33
1株当たり配当額 (円)	22	23	30	35	39
(うち1株当たり中間配当額)	(11)	(11)	(12)	(14)	(16)
1株当たり当期純利益 (円)	34.31	34.98	55.90	45.69	54.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.1	92.4	90.9	89.7	91.3
自己資本利益率 (%)	10.3	10.2	15.3	11.8	13.5
株価収益率 (倍)	78.4	62.2	31.4	41.5	35.9
配当性向 (%)	64.1	65.8	53.7	76.6	71.2
従業員数 (人)	320	333	350	366	403
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(3)	(2)	(10)	(32)
株主総利回り (%)	109.1	89.5	73.7	80.9	85.2
(比較指標：東証株価指数) (%)	(109.8)	(135.9)	(139.3)	(170.1)	(202.4)
最高株価 (円)	3,210	3,030	2,360	2,362	2,306
最低株価 (円)	1,793	2,148	1,290	1,603	1,765

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期についても百万円単位に変更して記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前の株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1956年 5月	栃木県塩谷郡高根沢町において松谷製作所を創業 アイド縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1959年 12月	資本金 100万円で株式会社松谷製作所を設立
1961年(注)1	ステンレス針を開発し、世界で初めて、18- 8 ステンレス縫合針の製造に成功
1967年 7月	アイレス縫合針（アイレス針関連製品）の製造、販売を開始
1976年 5月	歯科用根管治療機器のクレンザー、ブローチ（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
1979年(注)1	歯科用根管治療機器のリーマ・ファイル（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
1988年(注)1	歯科用回転切削機器のダイヤバー（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
1993年 4月	宇都宮市清原工業団地に清原工場を新設
1993年(注)1	皮膚縫合器のスキンスティプラー（サージカル関連製品）の製造、販売を開始
1995年 6月	環境改善と生産能力拡大のため清原工業団地内別敷地に清原工場を移転
1996年 5月	商号をマニー株式会社に変更
1996年 5月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ベトナムにMEINFA社との合資で合弁会社MANI-MEINFA CO.,LTD.を設立
1996年 12月	「CEマーキング」認証取得(注)2
1998年(注)1	眼科手術用機器の眼科ナイフ（サージカル関連製品）の製造、販売を開始
1998年 9月	マイクロテクノ株式会社を合併(注)3
1999年 10月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ミャンマーにMANI YANGON LTD.を設立（現連結子会社）
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 2月	清原工場を増設、本社機能及びサージカル部を清原工場へ移転
2003年 2月	現地法制の変更に伴う将来的な独資運営を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2003年 6月	MANI-MEINFA CO., LTD.の全株式をMANI HANOI CO., LTD.に譲渡
2004年 11月	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行
2004年 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1月	宇都宮市に本店を移転
2007年 9月	清原本社工場を増設
2009年 3月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ラオスにMANI VIENTIANE CO., LTD.（現MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.）を設立（現連結子会社）
2009年 7月	MANI-MEINFA CO., LTD.をMANI HANOI CO., LTD.に吸収合併
2010年 3月	アジア諸国での販売及び将来的な販売戦略立案を目的として、ベトナムに販売拠点としてMANI MEDICAL HANOI CO., LTDを設立（現連結子会社）
2010年 3月	将来的な人事の活性化と多様な人事の導入を目的として、栃木県宇都宮市にマニー・リソース株式会社を設立（現連結子会社）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年 10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年 9月	中国での販売強化を目的として、中国に馬尼（北京）貿易有限公司を設立（現連結子会社）
2015年 5月	欧州地域でのプレゼンスの向上ならびに先進国市場での新製品投入の加速化を目的として、ドイツのSchütz Dental GmbH 及び GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH（現MANI MEDICAL GERMANY GmbH）の株式を取得（現連結子会社）
2017年 3月	インドでの売上拡大を目的として、インドにMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現連結子会社）
2017年 5月	アイレス縫合針の増産を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO., LTD.フォーエン第2工場を新設
2018年 7月	ドイツの連結子会社 Schütz Dental GmbHの全株式を譲渡
2020年 2月	歯科用根管治療機器のNiTiファイル（デンタル関連製品）の製造、販売を開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	眼科手術用機器の硝子体鑷子（サージカル関連製品）の製造、販売を開始
2023年 6月	東南アジア諸国での売上拡大を目的として、マレーシアにMANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.を設立（現連結子会社）
2023年 9月	ドイツの連結子会社 MANI MEDICAL GERMANY GmbHの新社・工場を新設
2024年 9月	北米地域での事業拡大を目的として、米国にMANI MEDICAL AMERICA, INC.を設立（現連結子会社）

(注)1. 具体的な時期を特定できないため、西暦のみ記載しております。

2. CEマーキングとは、欧州共同体関係会指令（EU指令）が示す安全規制に適合した製品だけに貼付できるマークです。

3. マイクロテクノ株式会社とは、当社（マニー株式会社）の製造の一部を外注しておりました会社です。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び子会社9社により構成されており、皮膚縫合器・眼科ナイフをはじめとしたサージカル関連製品、手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイト縫合針をはじめとしたアイレス針関連製品、歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等をはじめとしたデンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当連結会計年度末現在における各製品の当社と関係会社の位置付け、並びに当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント の名称	製品名	各製品の当社と関係会社の位置付け	
		製造	販売
サージカル 関連製品	手術用機器 皮膚縫合器 眼科ナイフ 深部縫合器 骨用のこぎり 血管ナイフ 眼科トロカール 硝子体鑷子 (しょうしたいせつし)	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼(北京)貿易有限公司 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED
アイレス針 関連製品	手術用針付縫合糸	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼(北京)貿易有限公司
	手術用針付縫合糸用針 (材料) アイレス縫合針	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼(北京)貿易有限公司
	手術用縫合針 アイト縫合針	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 馬尼(北京)貿易有限公司
デンタル 関連製品	歯科用根管治療機器 リーマ・ファイル NiTiファイル クレンザー ブローチ	当社 MANI HANOI CO., LTD. MANI YANGON LTD. MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼(北京)貿易有限公司 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED
	歯科用回転切削機器 ダイヤモンド カーバイドパー ステンレスパー ピースリーマ	当社 MANI HANOI CO., LTD.	当社 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD 馬尼(北京)貿易有限公司 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED
	歯科材料 歯科用修復材	MANI MEDICAL GERMANY GmbH	MANI MEDICAL GERMANY GmbH MANI MEDICAL HANOI CO., LTD MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED

(注)

1. 皮膚縫合器

縫合糸の代わりにステイプル（鉤針）で皮膚表面の切開面を縫合する機器です。

2. 眼科ナイフ

眼科手術時に使用されるナイフです。主に眼球（角膜、強膜）の切開に使用します。

3. 深部縫合器

普通の持針器と針では届かないような深部や、狭窄部の縫合に使用します。

4. 骨用のこぎり

脊髄、骨盤、頭蓋骨、顎骨、四肢長管骨などの骨を切断する整形外科用のこぎりです。細いステンレスワイヤーにダイヤモンド砥粒を固着したものです。

5. 血管ナイフ

心筋梗塞などの際、心臓の血管バイパス手術に使用するマイクロナイフです。剥離タイプは、冠動脈の上の脂肪層の除去に使用します。

6. 眼科トロカール

網膜硝子体手術に使用される機器です。強膜切開とカニューレ設置をワンステップで行い、一文字創口により、無縫合化を可能にしたものです。

7. 硝子体鑷子（しょうたいせっし）

網膜硝子体手術の眼底の処置をする際に使用される眼科治療機器です。

8. 手術用針付縫合糸

切開後の縫合を行うために使用される針が付いている糸で、包装し滅菌したものを出荷し、手術室にて包装を開封し、使い捨てされます。

9. アイレス縫合針

手術用針付縫合糸を作るための針（針付縫合糸の材料）です。アイド縫合針は木綿針のような通り孔で糸を手術室で針に取り付けるのに対して、アイレス縫合針は糸工場で糸を針に取り付けて滅菌して出荷します。穴は止まり穴で、縫合糸を一度圧着すると、再利用はできなくなります。針付縫合糸メーカーが完成品メーカーとなります。

10. アイド縫合針

切開後の縫合を行うために使用される針で、糸が付いていない状態で出荷され、手術室にて糸をつけて使用します。

11. リーマ・ファイル

神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、手用のファイルです。素材にはステンレススチールを使用しております。

12. NiTiファイル

神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、エンジン用のファイルです。素材にはニッケルチタンを使用しております。

13. クレンザー、ブローチ

感染した根管にある感染歯髄を抜髄し、根管内の吸湿や消毒をする時に使用する機器です。

14. ダイヤバー

歯科治療における歯質の研削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

15. カーバイトバー

歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

16. ステンレスバー

歯科治療における軟化象牙質の除去に使用します。

17. ピーソリーマ

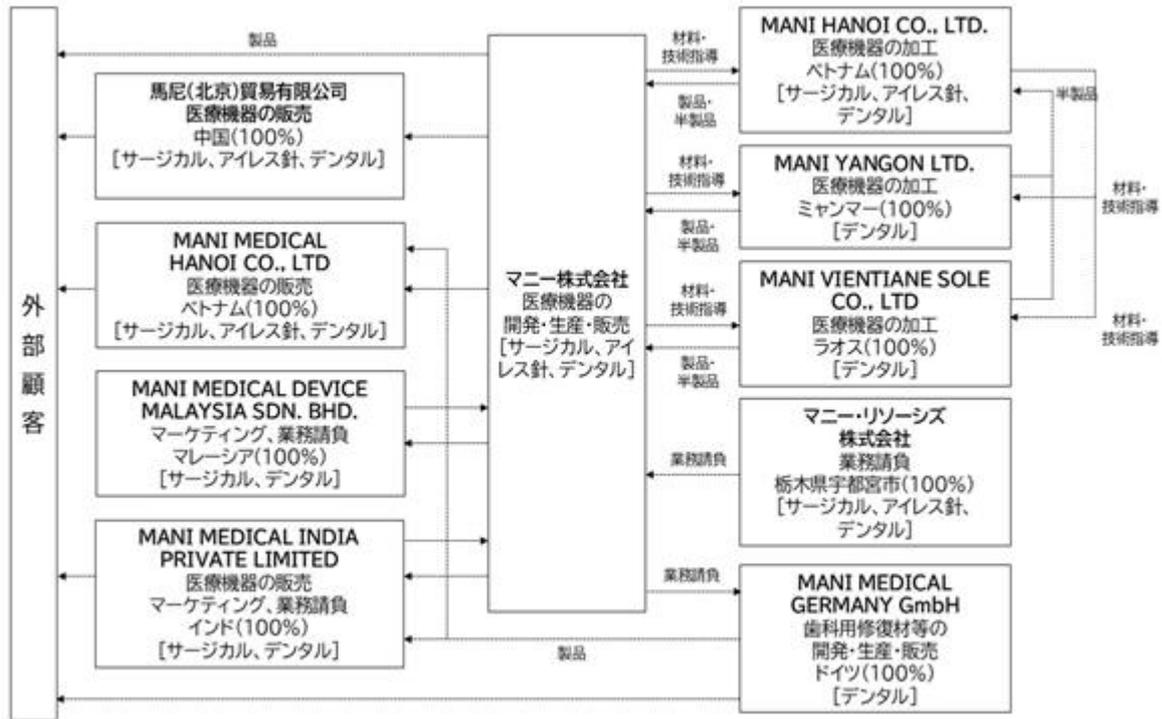
歯牙の根管の拡大形成を行うための医療用機器です。

18. 歯科用修復材

歯が欠損した場合に歯冠を修復するために被覆する人工修復材料です。

## 事業系統図（2024年8月31日時点）

前述した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注)1. ( ) 書きは当社グループの持分割合を示しております。  
 2. [ ] 書きはセグメントの名称を示しておりますが、「各関連製品」を省略しております。  
 3. 外部顧客とは、主にディストリビューター及び糸メーカーを表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MANI HANOI CO., LTD. (注1)	VIETNAM, THAI NGUYEN Province	11,311 (9,862万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI YANGON LTD. (注1)	MYANMAR, YANGON	438 (380万米ドル)	デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD. (注1)	LAO PDR, VIENTIANE Province	268 (300万米ドル)	デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL HANOI CO., LTD	VIETNAM, THAI NGUYEN Province	35 (40万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社グループ製品の販売 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) 馬尼(北京) 貿易有限公司 (注1)	中国 北京市	88 (700万元)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の販売 役員の兼任(4名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	INDIA, DELHI	84 (49百万ルピー)	サージカル デンタル	100 (1) (注3)	当社グループ製品の販売 マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.	MALAYSIA, KUALA LUMPUR	32 (1百万リンギット)	サージカル デンタル	100	マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) マニー・リソーシズ 株式会社	栃木県 宇都宮市	15	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の業務請負 役員の兼任(2名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL GERMANY GmbH (注1)	GERMANY, HESSEN	3 (25千ユーロ)	デンタル	100	歯科用修復材等の開発・ 製造・販売 役員の兼任(1名)あり

(注)1. MANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.、馬尼(北京)貿易有限公司、MANI MEDICAL GERMANY GmbHは、特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しておりますが、「各関連製品」を省略しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当社は、2024年9月に連結子会社としてMANI MEDICAL AMERICA, INC.を設立し、2025年1月より活動開始を予定しております。

5. 馬尼(北京)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,139百万円
	(2) 経常利益	404百万円
	(3) 当期純利益	301百万円
	(4) 純資産額	844百万円
	(5) 総資産額	2,689百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	764 (13)
アイレス針関連製品	1,765 (5)
デンタル関連製品	1,139 (22)
全社(共通)	486 (16)
合計	4,154 (56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べて469名増加したのは主に受注増加に伴う、ベトナム製造子会社MANI HANOI CO., LTD.の工場生産能力拡大によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
403 (32)	42.0	14.3	7,679,383

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	102 (10)
アイレス針関連製品	65 (5)
デンタル関連製品	111 (11)
全社(共通)	125 (6)
合計	403 (32)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.9	75.0	78.0	76.0	0.0	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金制度において性別による賃金差異はありませんが、正規雇用労働者において、上位職層に占める男性労働者の割合が高いことが差異に影響しています。これを解消すべく、男女問わず活躍できる環境を目指し、女性管理職比率の向上を指標・目標として定期的の実績をモニタリングしております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」ことを理念に、専門的医療機器を開発から販売まで一貫して手掛け、広く世界に提供しております。更に「順法精神と独創技術を持ち将来利益を確保する」を経営基本方針に掲げて、将来利益の最大化に努めております。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

高齢化の進展及び医療技術の高度化は医療費の急増をもたらすことから、先進各国では医療費抑制政策が次々と打ち出されております。これらの医療制度改革に対応すべく、経営の効率化、経費削減やデジタル化が推し進められ、医療機関のコスト意識はより一層高まっております。一方、感染症予防意識の高まりによる市場の活性化、さらには新興市場においては、医療インフラの整備及び所得向上による需要の拡大が予想され、医療機器市場全体では引き続き拡大を見込んでおります。

このような環境下、当社グループは、「世界一の品質を世界のすみずみへ」という使命を掲げ、当社グループの製品を世界中に提供し、世界の人々の幸福に貢献することを目指しております。当社グループの更なる成長に向けて、2022年8月期より中期経営計画をスタートし、営業・生産・開発の各機能のグローバル化を進めることでビジネスモデルの変革を行い、企業理念実現のための取り組みを着実に進めております。中期経営計画においては、製品の開発・生産・提供及び持続可能性の4つの視点について重点目標を掲げており、それぞれの対処すべき課題を以下のとおり認識しております。

#### グローバルでの事業拡大

当社の営業方針である「世界一の品質を世界のすみずみへ」を実現するため、グローバルな視点で地域密着型営業を推進することが必要と認識しております。中国、インド、ASEANといった成長著しいアジア市場においては、一人当たりGDP増加、症例数増加に伴う医療用消耗品需要の増加が見込まれます。新たな販売拠点としてマレーシアに設立した販売子会社MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.を通じて、東南アジア地域に根差したマーケティング活動を推進し、現地ユーザーニーズの把握及び販売網の拡大に努めてまいります。さらに、先進市場である欧米市場においては、2024年9月にアメリカを拠点とする新たな販売拠点、MANI MEDICAL AMERICA, INC. (注)を設立しました。医療先進国での地域密着型営業を推進してまいります。先進市場における新たなニーズをタイムリーに捕捉し、製品化に繋げるグローバルマーケティングを実現し、グローバルでの事業拡大を目指してまいります。

(注) 2025年1月より活動開始を予定しております。

#### 世界で戦える製品開発

新たな独創技術の獲得、コア技術の深化及び上市スピードの向上を図るため、開発・営業部門の連携を強化することが必要と認識しております。日本のみならず、世界のKOL(キー・オピニオン・リーダー)医師の声を取入れるグローバルな新製品開発体制を強化してまいります。グローバルマーケティングによる更なる市場シェア・売上拡大を目指しながら、市場ニーズを速やかに捉える製品開発を一体的に進め、競争優位を高めてまいります。

#### 高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築

従来の人手による品質管理から先端技術やデジタル技術を活用した生産方式に変革し、より低コストで高品質なモノづくりを実現する必要があると認識しております。現在、創業の地である栃木県高根沢町に革新的なスマートファクトリーの建設を進めております。今回建設するスマートファクトリーは、新製品の量産技術及び主要既存製品の次世代の自動化生産ラインの確立とその後の海外展開を見据えた「パイロット工場」として位置付けており、製造の省人化や製品の原価低減を図りながらグローバルでの売上拡大を目指しております。また、日本国内に新たな生産拠点を設けることで、医療機器メーカーとして安定的な製品供給体制を構築してまいります。また、ベトナム生産拠点であるMANI HANOI CO.,LTD.においては、工程改善、在庫管理強化による生産効率の向上を目指すとともに、更なる増産体制を構築するため、第7期工場の建設を進めてまいります。

### マニーサステナビリティの推進

持続的な成長と持続可能な社会の実現の両立を目指すべく、「マニーサステナビリティ」を着実に推進することが必要と認識しております。今後の持続可能な成長を実現するための十分な体制を維持強化すべく、企業競争力の源泉となる人財への投資を増やしていき、高度な専門知識や経験を有する人財を採用・育成すると同時に、多様性を容認し「働きやすさ」と「働きがい」のある職場環境の醸成を推進してまいります。加えて、当社の事業に関わる国と地域で人権を尊重する経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、2024年9月には「マニーグループ人権方針」を新たに策定しました。

環境面については、グループ全体でのCO<sub>2</sub>排出量の削減を目的に、日本・ドイツ・ベトナムの各拠点において太陽光発電の導入、さらに国内では電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結し、地元企業と連携してCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでまいります。さらに海外でのオペレーションの拡大に伴い、海外拠点におけるガバナンスや内部統制の強化も優先的な課題として認識し、積極的に取り組んでまいります。

### 更なる成長に向けた取り組み

上記課題に加え、より中長期的視点で当社グループを取り巻く事業環境の変化を考慮すると、これまでに築き上げてきた開発・生産・営業の各機能におけるプラットフォーム変革をさらに加速していく必要があると認識しております。そこで、当社は「マネージメント・プラットフォーム改革」、すなわち組織体制や事業運営の強化・変革を重要課題に掲げ、2025年8月期よりその活動を本格化いたします。全社的な組織再編を実施するほか、2024年11月25日よりこれまで社外取締役であった渡部眞也を新たな代表執行役社長として、新たなマネージメント・チームによる中期経営計画の着実な実行を目指してまいります。

今後も中期経営計画に基づく成長戦略により、企業価値の向上を目指してまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を増大するために、売上高及び営業利益伸び率を重要な経営指標と考えております。また、効率経営の指標として、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）につきましても重要視しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) グループ全体におけるサステナビリティの考え方及び取組み

当社グループは、「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」という企業理念を掲げています。この企業理念は、栃木県・高根沢町での創業時から今に至るまで、当社の全ての事業活動における判断の拠り所であり、全ての社員が共有する価値観として浸透しています。企業理念の実現を目指し、「世界一の品質を世界のすみずみへ」届けるべく、当社はこれまでに開発・生産・営業それぞれの機能を強化しながら（ベストプラクティスの追求）、やらない経営を徹底することで（トレード・オフの追求）、地方企業ながらも世界的に高い市場シェアと高収益率を維持しており、強固な経営基盤を作り上げております。このような経営基盤を背景として、当社本社やベトナム子会社の製造工場を中心に、社員が長く働くことの出来る環境を提供しており、アイレス針や白内障用の眼科ナイフ等の「世界一の品質」を持つ製品を生み出すことにつながったと考えております。

また、当社グループは環境負荷低減と事業成長の両立にも取り組んでおります。創業期には田園地帯に工場が立地していたことから、地域社会との共存を図るために環境負荷低減に向けた投資を早期から実施してまいりました。当社製品はステンレスワイヤー（針金）を加工した微小なものが多く、加工に必要なエネルギー消費量を最小限に抑えることが可能なほか、製品は極めて軽量でもあるため、輸送においても環境負荷が軽微であることが特徴です。ドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHにおいても、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた施策や人体への影響を考慮した歯科修復材の開発を進めるなど、グループ全体で「良い製品」による「良い治療」を世界の医療現場に普及するべく、取り組んでおります。

当社グループの経営基盤をより強固なものとし、持続的な成長と持続可能な社会の実現を両立するため、グループ全体でのサステナビリティに関する方針として、2021年4月に策定した中期経営計画において「マニーサステナビリティ」を発表いたしました。当社は企業理念を実現することこそ社会に対して最も貢献できることと考えており、「マニーサステナビリティ」の推進により更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以下、TCFD提言にて推奨される「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」の4項目の内容について、それぞれ記載しております。

#### ガバナンス

ESG・環境グループを主管部署として、当社グループの関係部門と連携しながら、気候変動、人権、地域共生、ガバナンス等の「マニーサステナビリティ」主要項目への対応を行います。また活動内容に関する重要事項については、取締役会にて報告され、監督される体制となっております。

#### 戦略

サステナビリティに関する戦略として、「マニーサステナビリティ」では「カーボンニュートラル達成に向けた省エネルギー活動の推進」、「多様な人財が企業理念のもとに活躍できる職場づくり」及び「環境に配慮したグリーンサプライチェーン評価制度の確立」を掲げており、特に当社グループでは人的資本を重要な経営資源と認識しております。世界一の品質を追求しながら、医療機器事業の更なるグローバル展開を実現するための人財育成に積極的に取り組んでまいります。詳細については(2)人的資本に関する取組みをご参照ください。

気候変動に関しては、以下の2つの将来シナリオを策定し、各シナリオにおける主要なリスク・機会を整理しております。

シナリオ		1.5 ~ 2 シナリオ	4 シナリオ
概要		政府による環境規制の強化がなされ、気候変動対応が進展する	気候変動対応が進捗せず、災害が激化、増加する
リスク	移行リスク	温室効果ガス排出抑制政策等で調達製品コスト上昇が想定されるが、当社製品のコスト構造における材料費比率は低く、財務への影響は限定的	温室効果ガス排出抑制政策等で調達製品コスト上昇が想定されるが、当社製品のコスト構造における材料費比率は低く、財務への影響は限定的
	物理リスク	・台風、大雨による拠点損害、物流網の混乱等が増加し、財務への影響は大きい ・海面上昇や浸水等のリスクに対しては、メイン製造拠点であるベトナム工場は内陸部に位置し、影響は限定的	・台風、大雨による拠点損害、物流網の混乱等がさらに増加し、財務への影響は非常に大きい ・海面上昇や浸水等のリスクに対しては、メイン製造拠点であるベトナム工場は内陸部に位置し、影響は限定的
機会	市場	当社の製品分野における医療市場の変化は当面想定されない	当社の製品分野における医療市場の変化は当面想定されない

### リスク管理

「マニーサステナビリティ」推進を全社活動目標として設定し、目標達成に向けた取り組みを月次でレビューし、その進捗を取締役会にてモニタリングする運用としております。

### 指標と目標

グループ全体で以下の指標と目標を設定し、その達成に向けて一丸となって取り組んでまいります。

目標 1：再生可能エネルギー由来の電力の使用比率

2030年までに25%

2050年までに100%

目標 2：二酸化炭素排出量（2022年比）

2030年までに25%削減

2050年までに85%削減

（2024年8月期における取り組みの状況）

日本、ベトナム、ドイツそれぞれの拠点において、太陽光発電等の仕組みを導入し、環境に配慮した事業活動を推進いたしました。

#### 日本

当社本社清原工場において、地元企業との間で電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結し、2024年6月より太陽光発電システムの稼働を開始いたしました。同本社・工場での年間発電量は約153,080kWhとなり、年間約67tのCO<sub>2</sub>排出量削減を見込んでおります。また、花岡工場（スマートファクトリー）においても同様の電力購入契約を2024年7月に締結し、2025年6月の稼働を目指しております。花岡工場における太陽光の年間発電量は約734,528kWhとなる予定で、年間約324tのCO<sub>2</sub>排出量削減を見込んでおります。

#### ベトナム

ベトナム工場全体で省電力なLED照明機器に変更する等、CO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでおります。

フーエン第2工場においては、2025年1月の太陽光パネル設置完了を目標に、現在工事が進行しております。

#### ドイツ

新工場に設置された太陽光発電パネルは2023年9月から稼働を開始し、昨年度は165,000kWhの電力が生成されました。また、工場敷地内に設置されたEVチャージャーステーションを活用すべく、“Electronic Vehicle Car Policy”を策定し、社用車をEV車へ段階的に切り替える取り組みを進めております。さらに、新工場敷地内の樹木への散水のため、雨水収集システムの利用を開始し、雨水の効率的な活用にも努力しております。

## (2) 人的資本に関する取り組み

### 人財戦略

更なる企業価値の向上を目的として、中期経営計画においては「世界で戦える製品開発」、「グローバルでの事業拡大」、「高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築」を重要課題として掲げています。中期経営計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

本中期経営計画で掲げた重要課題の達成及び「これからの進化」を実現するため、人財戦略として以下の3つのテーマを設定しております。

#### 「これからの進化」を実現する人財の確保

ビジネスモデルを変革し真のグローバル企業へ進化すべく、それを実現する人財の採用や育成に注力します。

#### 人財の多様性の確保

多様な人財の視点や経験によりお客様のニーズを捉え、スピード感をもってイノベーションを創出できる体制を目指します。

#### ワークエンゲージメントの向上

経営戦略を実行するためには、社員と経営が一体となり進めていくことが不可欠です。社員一人ひとりが力を発揮できる職場環境を目指します。

また、これからの進化に向けて、自らの意思で価値創造や成長を目指す、お互いの違いを活かして協力し合う、などの意識の醸成も重要であると考えております。このような背景から、すべての人財に求める要素として、「価値創造・自律・成長・多様性の尊重」を設定いたしました。今後は、この4つの要素を全社に浸透させ、一人ひとりが体現できるよう、コミュニケーションの場を設けるなどの環境整備を進めてまいります。

#### 「これからの進化」を実現する人財と多様性の確保を含む育成方針

##### 1. 「世界で戦える製品開発」に必要な人財の確保と育成

「『世界一の品質』の追求」をキーワードに新製品の開発を加速するため、製品領域別と開発プロセス別のそれぞれの専門人財が必要であると認識しております。このような人財を育成するため、医科や歯科の専門知識および製品開発に必要な技術・スキルを養うとともに、それぞれのキャリアを見据えた業務配分を行っております。

また、それぞれの専門性に基づく採用やKOL医師との連携強化も進めております。

##### 2. 「グローバルでの事業拡大」に必要な人財の確保と育成

国や地域により市場特性やニーズが異なるため、それぞれのニーズに合わせたマーケティングの推進が必要だと考えております。世界中の顧客ニーズをいち早くキャッチし、問題・課題を解決するための製品を開発・提供していくために、より戦略的なマーケティング活動、能動的な営業スタイルへの変革、地域×製品セグメント毎のエキスパートが必要であると認識しております。このような専門人財の採用とともに、社内の専門教育やOJTの強化を図っております。

##### 3. 「高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築」に必要な人財の確保と育成

2023年10月よりスマートファクトリーの建設を開始しました。デジタル技術を活用した生産プロセス改善のため、デジタルスキルを持ち合わせた設備保全、歩留り改善などの経験をもつ人財の採用・育成を進めております。

加えて、製品開発後の量産フェーズや、生産子会社への開発技術の速やかな移管を強化するため、「生産技術・製造技術のエキスパート」を育成しております。

「これからの進化」を実現する人財と多様性の確保を含む育成方針に沿った具体的な取り組み事例は、下記のとおりです。

取り組み事例	グローバルでの事業拡大	世界で戦える製品開発	グローバル生産体制の構築
・コア技術/術式等勉強会 ・各本部での勉強会			
海外工場における現場研修			
多様な背景を持つ経験者採用			

なお、人財の多様性においては、経験者採用を積極的に進めることで、これまで自社になかった多様な視点を取り込んでおります。また、男女問わず活躍できる環境を目指して、女性管理職比率の向上に取り組んでまいります。さらに、「多様性受容の文化」醸成のための情報発信や研修の場を設けます。

### 人財戦略を実現する社内環境整備方針

人事制度の改訂に伴い、組織全体として社員一人ひとりの役割認識の強化を目的として全社的な教育体系を整備し、その一環として社員の階層別研修を開始しております。加えて、業務効率化や生産性向上など、事業運営の高度化に必要な専門性を高めるための教育制度の整備を進めております。具体的には、全社横断的な取り組みとして、業務のデジタル化を進めるとともに、社員のITリテラシー向上に向けた様々な施策に取り組んでまいります。

### 指標及び目標

人財戦略とそれぞれの重点領域に即した指標及び目標は下表のとおりです。目標達成のため、定期的にその実績をモニタリングしております。

重点領域の実現に向けた取り組み	指標（注）	2024年8月期実績
成長を支える経験者採用	採用充足率	目標超過
経験者採用（管理職）	管理職の経験者採用比率	33%
女性リーダー育成	女性管理職比率15%以上（単体）	4.9%
人財開発への投資	人財開発投資額	年間15万円/人
チャレンジを促す人事制度の運用	運用高度化施策の実行	計画に沿い進捗
ワークエンゲージメントの向上	コミュニケーション向上施策の実行	計画に沿い進捗

（注）当社では人財の多様性を図る取り組みとして女性管理職比率の指標は重要と捉え、女性管理職比率のみ目標（2026年8月期）を設定し、それ以外の取り組みは指標としてモニタリングしてまいります。なお、当社の連結子会社においては、各国の法規制、労働慣行、従業員構成などがそれぞれ異なり、連結ベースでの記載が困難であることから、上記指標及び目標は当社単体ベースで記載しております。

### 人権尊重に関する取り組み

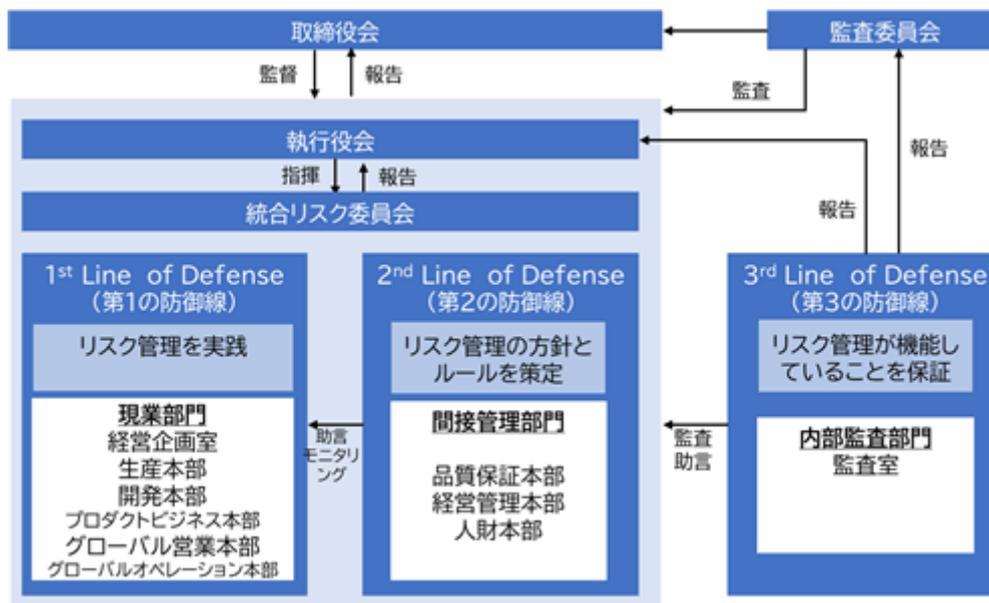
「ビジネスと人権」に関する企業の対応への要請はますます強まっており、当社グループの事業活動において、適切な対応が求められています。当社は、事業活動を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業活動に関わる全ての人の人権を尊重するために、2024年9月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り「マニーグループ人権方針」を策定いたしました。今後、人権デュー・ディリジェンスの取り組み等を通じて、人権に配慮した経営に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメントの基本的な枠組み

当社グループでは、グループ全体のリスクを適切に管理するため、スリーライン・ディフェンスモデルに基づいて、現業部門（1線部署）、間接管理部門（2線部署）、内部監査部門（3線部署）がそれぞれリスクマネジメント上の役割を分担するとともに、適切な牽制関係を持たせることでグループが抱えるリスクを適切にコントロールすることを目指しています。

執行役会の審議機関として統合リスク委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントに係る運営方針等を審議し、執行役会・取締役会に報告し、適切なリスク評価に基づく経営の意思決定につなげています。



#### (2) 事業リスクの識別

当社グループでは、下表のとおり、グループが抱えるリスクをカテゴリー分けしています。統合リスク委員会では、全てのリスクを俯瞰して経営への影響が大きいリスクを特定、必要な体制整備を進めています。

分類	説明	リスクの顕在化例
経営に係るリスク	経営戦略、ビジネス戦略を誤ることによるリスク	戦略分野の市場拡大が不十分 過大な設備投資 カントリーリスク 気候変動リスク 子会社経営リスク
製品に係るリスク	製品の品質が十分でない、あるいは提供できる数量が十分でないことによるリスク	欠品・過剰在庫 急激な価格変動 新製品開発の遅れ 品質不十分による回収
財務に係るリスク	購買や販売による金銭的債権・債務に係るリスク	取引先破綻による回収不能 為替変動等による資産価値下落
人材に係るリスク	人材に起因するリスク 労務・労災に係るリスク	労災、労務問題・感染症 人材の質低下・採用困難
設備に係るリスク	工場建物や製造機械が棄損することによるリスク	自然災害等による施設の棄損 工場周辺の環境問題
情報システムに係るリスク	システムインフラ、情報管理に起因するリスク	システムトラブル サイバー攻撃・情報漏洩
法令・法務に係るリスク	法令遵守できていないことによるリスク	薬機法関連の届出等の不備 法令対応の遅れ・不備 訴訟・紛争

### (3) 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年11月26日）現在において判断したものであります。

項目	リスクシナリオ	対応策
人材リスク	<p>当社グループでは、真のグローバル企業として更なる成長を実現するため、中期経営計画で掲げる重要課題の達成に必要な人財戦略を設定しています。</p> <p>一方、近時、日本のみならず世界的に労働市場における雇用が流動化しており、当社グループにおいても雇用流動化の影響から無縁ではありません。現時点において、退職率の増加等、人材リスク顕在化の兆候は見られませんが、今後、人材の流出が増加する、とりわけ重要ポストにおいて人材が流出すると、組織力が一時的に低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの成長を実現できる人財の育成を目指し、階層別の研修体系に加え、事業運営の高度化に必要な専門性を高めるための教育制度を整備しています。</p> <p>また、社員の働きやすさ向上を目指し、長期的な育児休業制度や時短勤務制度、フレックス勤務制度および時差出勤制度を導入しています。</p>
国内外市場の動向	<p>当社グループは、海外輸出比率が85%あり、中国を含むアジア、欧州などでの事業基盤の強化により、日本、米国、新興国市場などを含め、海外事業の一層の拡大を目指しています。当社グループは海外子会社及び日本国内から代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。新興国では、安価な製品の台頭により、価格競争になることも多くなっています。また経済情勢により、患者の診療離れなど、経済情勢の影響を受け、受診者の減少も影響を受けます。中長期的には、国産優遇の動きが見られる新興国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。また、各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法令・規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>グローバル市場における持続的な成長を可能にするため、国内外の経済状況、市場動向を常にモニタリングし、営業部門・生産部門が連携し、最適な製品供給を行っています。</p> <p>加えて、米国における販売拠点設置等、海外ネットワークを充実させることで、さらに現地の市場動向をきめ細かく捕捉して事業拡大につなげています。</p>
薬事関連法令違反	<p>当社は、国内において「医薬品医療機器等法」及び関連法規の規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可を受けております。これらの許認可を受けるための関連法規及び諸条件の遵守に努めており、現時点では、当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可が取り消された場合には、規制の対象となる製品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性があり、これらにより当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社は、「医薬品医療機器等法」及び関連法規等に基づく許可を受けて医療機器の製造・販売を行っております。今後の関連法規改正等により当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、海外においても欧米諸国の法規制だけでなく、中国、東南アジア諸国の法規制も近年厳しくなっており、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>グローバルに事業を展開するため、製造及び販売先国の関連法規の遵守、規格への適合を図るとともに、品質マネジメントシステム構築と継続的改善を図っております。</p> <p>また、内部監査等を通じて、関連法規制への対応及び品質管理の状況等について、定期的な確認を実施しております。</p>

項目	リスクシナリオ	対応策
品質リスク	<p>当社グループは、医療機器の設計、開発、製造段階で、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、製造時に偶発的に不具合等が発生する可能性があります。</p> <p>予期せぬ不具合やその疑いなどにより、万一大量に製品を回収することになった場合、回収費用等の発生や薬事規制上の対応、売上高の減少等の影響、損害賠償請求を受ける可能性のみならず、当社グループに対する信用が低下し、企業価値が棄損する可能性があります。</p>	<p>医療機器QMS省令、体制省令、GVP省令や品質マネジメントシステムのISO規格などに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制を整備し、製造段階のみならず販売後も品質のモニタリングを行っています。</p> <p>万一、不具合等が発生した際は、迅速に対応できる体制としております。</p>
災害の発生リスク	<p>当社は、2011年3月に東日本大震災が発生した際、建物や製品在庫が破損するなどの被害を受けました。また、ベトナム工場では設備老朽化による火災の発生等のリスクがあります。このような災害が発生した場合には、製品供給が一時滞る可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>災害の発生を防ぎ、万一災害が生じた場合の被害を最小限に抑えるために、地震や火災を想定した防災訓練や定期的な設備点検等を実施しております。</p> <p>また、国内拠点ではBCPを作成し、被災時でも早期に事業復旧できるよう準備を行っております。ベトナム工場では専門家による漏電・火災リスクの調査や対策の実施、老朽化した施設の改修を進めております。</p>
新製品開発リスク	<p>当社グループは、縫合針等の医科・歯科医療機器の製品化研究を行うとともに、それら全域にわたる研究開発を行っております。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、医療機器として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に基づく製造販売に係る許認可が必要となります。これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した臨床試験で良い結果が得られ、承認等申請した場合であっても、安全性、製造設備の適格性等の様々な理由による承認の遅れや、承認が得られない、又は自主的に申請を取り下げる等の場合があります。さらに、海外においても当社製品の販売の前提として各国固有の品質基準や検査基準を個々に満たす必要があり、その対応には予想を上回る長期間を費やす場合があります。これらの場合に、当初想定した経営成績の達成時期が遅れる可能性、また、当社グループの研究開発費が、売上高の増加に比べ継続的に不相応な増加をすれば、収益性に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>積極的な研究開発活動のもと、新製品及び新技術の開発を進めるとともに、設計開発部門にも専任の薬事業務担当者を設置し、薬事及び品質管理体制の拡充を図っております。</p> <p>また、開発マーケティングを強化し、開発テーマの選択と集中を図ることで、開発リソースの有効活用に努めております。</p>

項目	リスクシナリオ	対応策
サイバー攻撃によるリスク	<p>サイバー攻撃、具体的には、マルウェア（不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意あるソフトウェア）の感染、DDos攻撃（分散型サービス妨害攻撃）及びビジネスメール詐欺等は、国内でも増加が見られ、金融業界全体でますます大きな脅威となっております。外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により事業活動に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、サイバー攻撃により、当社グループのサービスの停止や情報漏洩（顧客情報、当社グループの経営・業務運営上の情報等）、データの破壊・改ざん等が発生し、当社グループの業務運営及び業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>情報セキュリティリスク管理に関する規則・ルール of 制定に加え、不審なプログラムの挙動を判定し実行防止すEDR（Endpoint Detection and Response）システムを導入しております。並行して従業員のリテラシー向上に向けた対策として情報セキュリティ教育等を定期的実施してまいります。</p>
カントリーリスク	<p>当社グループは、ベトナム、ミャンマー、ラオス、中国、ドイツ、インド、マレーシア、アメリカに子会社を保有しており、医療機器またはその部品の生産及び販売等を行っております。当社売上原価に占める各生産子会社への外注費の割合は3社合計で8割程度となっております。</p> <p>また、それらの国において、予期しない法律又は規制の変更や、政情不安・戦争・テロ・暴動及び天変地異などの不可抗力等による事故などが発生した場合は、製品供給が一時滞るといった可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、中国では景気減速、国産優遇政策及び反腐敗キャンペーン等が発生しており、現時点で当社の製品販売に影響を及ぼしてはおりませんが、中長期的には影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>各国の法律又は規制の変更や政情等を定期的に確認し、有事の際には人命の安全確保を最優先し、適切な対策の実行に努めております。</p> <p>また、製品の安定供給を実現するため、日本にスマートファクトリーを建設する計画を推進しております。</p>
気候変動関連リスク	<p>当社製品は微細なものが多く、それらを加工する加工機自体も小さいことから、電力消費及び輸送等において環境負荷は軽微となりますが、中長期的気候変動や異常気象による社会インフラ、気候変動関連政策変更、気候変動に対する金融市場の嗜好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行等への対応を失敗することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>想定されるリスクについて、取締役会及び執行役会等に定期的に状況を報告するとともに、対応方針について意思決定を行い、リスク顕在化の影響の極小化を図っております。</p>

項目	リスクシナリオ	対応策
医療政策の見直しによる販売価格の下落	<p>当社グループの属する医療機器事業は、診療報酬、薬価基準及び特定保険医療材料の公定価格見直し（引き下げとなるケースが大半となっています。）が、概ね2年に1度実施されております。また、わが国にとどまらず、医療費抑制政策は世界的な傾向となっております。これに伴い、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>主力であるベトナム工場において、工程の自動化推進による継続的な製造コストの低減に加え、当社の微細加工技術を活かした高付加価値製品の販売により、これらの影響を最小化するよう努めております。</p>
為替相場変動	<p>世界的な景気減速に加え、当社グループが為替リスクを負っている一部の外貨建て取引における影響のほか、円建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。また、海外子会社への生産移管により、外貨建てによる製品仕入等を行っているため、予想外の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しております。従って、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの海外売上比率は高く、また、売上の多通貨化を推進する意図から外貨取引を増加させておりますが、海外取引においても一部円建てで販売することで為替変動の影響を回避しております。さらに為替感応度分析を行うことで業績に与える影響を把握するとともに、リスクヘッジの基本方針及び手続等を定めることで、リスクが顕在化した際に迅速に意思決定できる体制を整えております。</p>

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

昨今の世界情勢は、ウクライナや中東の地政学問題の長期化を背景に、依然として先行き不透明な状況が続きました。金融環境の面では、インフレの鎮静化や景気後退懸念を理由として欧米諸国での金利引き下げが行われたほか、日本ではマイナス金利政策の解除など金融正常化の動きが株式市場や外国為替相場に影響を及ぼしました。実体経済では特に中国景気の減速が懸念されている一方で、インドやASEAN地域の経済成長には引き続き高い期待が寄せられています。当社グループが所属するヘルスケア・医療機器産業は、これら外部環境の影響を受けている一方、社会の高齢化やIT技術の発展に伴い、高品質な医療への期待が世界的に高まっており、中長期では事業機会の増加と競争環境の激化が予想されています。

このような環境下、当社グループは、「世界一の品質を世界のすみずみへ」という使命を掲げ、当社グループの製品を世界中に提供し、世界の人々の幸福に貢献することを目指しております。当社グループの更なる成長に向けて、2022年8月期より中期経営計画をスタートし、営業・生産・開発の各機能におけるプラットフォームを劇的に進化・変革させることで「ビジネスモデルの変革」を行い、企業理念実現及び「真のグローバル企業」への進化のための取り組みを進めております。

中期経営計画に沿った重要施策とその取り組みについて、特筆すべき内容は下記の通りです。

#### グローバルでの事業拡大

新たな拠点としてマレーシアに設立した販売子会社 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.は2023年11月より本格的にマーケティング活動を開始しました。今後東南アジア地域の新興国をターゲットにデンタル関連製品やサージカル関連製品の積極的なマーケティング活動を展開してまいります。また、2024年9月にアメリカに新たな販売子会社MANI MEDICAL AMERICA, INC.を設立し、本格的な営業活動開始に向けて準備を進めております。医療先進国での地域密着型営業を推進し、北米市場での事業拡大を進めてまいります。そのほか、ドイツの連結子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbH（以下、ドイツMMG）では2023年9月に新本社・工場へ移転し、生産活動を開始しました。ドイツMMGは今後、歯科用修復材<sup>1</sup>の生産能力の増強を図り、欧米及びアジアにおける販売拡大を推進してまいります。

#### 世界で戦える製品開発

世界のKOL（キー・オピニオン・リーダー）医師との製品開発については、開発重点製品として掲げた歯科根管治療用NiTiロータリーファイル「JIZAI」<sup>2</sup>、歯科用修復材「MANI EG Composite」、眼科手術用硝子体鑷子<sup>3</sup>（しょうしたいせっし）「マニーマイクロ鑷子（せっし）」の上市を前期までに完了いたしました。2024年8月期には、歯科根管治療の質や治療の幅を広げたいというKOLニーズに応え、「JIZAI」の製品ラインナップを拡充する等の取り組みを行いました。他方、既存製品や既存技術を応用する方向性での製品開発も進めており、当社独自のステンレス材料である「MANIハードファイバーステンレススチール」を用いたアイレス針をロボット手術に適した形で開発する等の取り組みを進めました。

#### スマートファクトリーによるグローバル生産体制の強化<sup>4</sup>

グローバル生産体制の構築を目的として、国内では2023年10月よりスマートファクトリーの建設を開始いたしました。今回建設するスマートファクトリーは、新製品の量産技術及び主要既存製品の次世代の自動化生産ラインの確立とその後の海外展開を見据えた最初の「パイロット工場」として位置付けており、製造の省人化や製品の原価低減を図りながらグローバルでの売上拡大を目指しております。特に、開発重点製品である歯科根管治療に用いられるNiTiロータリーファイル「JIZAI」や白内障手術等に用いられる眼科ナイフの量産体制構築に向けた準備を進めております。さらに、既存のベトナム工場を増設し、生産能力増強とBCP強化を図ります。

#### 更なる成長に向けた取り組み

上記施策の進捗に加え、より中長期的視点で当社グループを取り巻く事業環境の変化を考慮すると、これまでに築き上げてきた開発・生産・営業の各機能におけるプラットフォーム変革をさらに加速していく必要があると認識しております。そこで、当社は「マネージメント・プラットフォーム改革」、すなわち組織体制や事業運営の強化・変革を重要課題に掲げ、2025年8月期よりその活動を本格化いたします。全社的な組織再編を実施するほか、2024年11月よりこれまで社外取締役であった渡部眞也を新たな代表執行役社長として、新たなマネージメント・チームによる中期経営計画の着実な実行を目指します。詳細については2024年7月11日付の適時開示資料「代表執行役社長の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

今後も中期経営計画に基づく成長戦略により、企業価値の向上を目指してまいります。

(脚注)

- 1 歯の欠損した部分を人工物で埋めることにより歯の形態を回復し、機能性及び審美性を高める治療（歯冠修復治療、審美歯科治療）に使用される樹脂材料
- 2 歯の歯髄と呼ばれる神経の治療法の1つである根管治療において、根管内の感染源除去に用いられる柔軟性の高いニッケルチタン製の歯科治療機器
- 3 網膜剥離や糖尿病増殖性網膜症などの眼球疾患に対する治療法の1つである硝子体手術において、眼底の処置をするための眼科治療機器
- 4 スマートファクトリーへの総投資額は105億円を予定（内訳：工場建設費用84億円、「JIZAI」量産ラインへの投資額11億円、眼科ナイフ量産ラインへの投資額10億円）

**当連結会計年度における経営成績**

主にアジア、北米を中心とした地域で販売が増加した他、円安による海外売上高の押し上げも加わったことを背景に、売上高は28,513百万円(前期比16.4%増)と好調に推移しました。一方、海外子会社における製造原価の上昇等により売上原価は10,616百万円(同17.1%増)、マーケティング活動の強化に伴う販促費の増加、及び本社における人件費の増加により販売費及び一般管理費は9,505百万円(同16.2%増)となりましたが、売上高の拡大が費用増を吸収し、営業利益は8,392百万円(同15.8%増)となりました。営業利益の増益及び為替差益(総額)の計上に伴い、経常利益は8,464百万円(同5.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,286百万円(同5.6%増)となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

	売上高		セグメント利益(営業利益)	
	百万円	前期比	百万円	前期比
サージカル関連製品	8,152	20.2%	2,640	24.5%
アイレス針関連製品	10,222	19.2%	3,872	35.2%
デンタル関連製品	10,139	11.1%	1,878	16.8%
連結	28,513	16.4%	8,392	15.8%

(サージカル関連製品)

サージカル関連製品の売上高は8,152百万円(前期比20.2%増)、セグメント利益は2,640百万円(同24.5%増)となりました。白内障手術等で使用される眼科ナイフの売上が中国を中心としたアジア、欧州、北米等の地域で好調に推移したことにより、前年同期から増収増益となりました。

(アイレス針関連製品)

アイレス針関連製品の売上高は10,222百万円(前期比19.2%増)、セグメント利益は3,872百万円(同35.2%増)となりました。製品需要の拡大を背景として、アイレス針の受注が中国を中心としたアジア、北米等の地域で引き続き増加したことにより、前年同期から増収増益となりました。なお、2024年8月期よりセグメント別の販売費及び一般管理費の配分方法を変更しており、当該変更により販売費及び一般管理費は325百万円減少しております。詳細は後述の「補足：セグメント利益の算出方法の変更」をご参照ください。

(デンタル関連製品)

デンタル関連製品の売上高は10,139百万円(前期比11.1%増)、セグメント利益は1,878百万円(同16.8%減)となりました。円安の進行により海外売上高が押し上げられたことに加え、製品別の観点では中国、インドを中心としたアジア地域において歯科用回転切削機器(ダイヤパー)及び歯科用根管治療機器(リーマ・ファイル)等の販売が好調に推移した一方、歯科用修復材を中心とするドイツMMG製品の販売は低調に推移しました。他方、インドや東南アジアにおける積極的なマーケティング活動に伴う販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益は減益となりました。なお、2024年8月期よりセグメント別の販売費及び一般管理費の配分方法を変更しており、当該変更により販売費及び一般管理費は297百万円増加しております。詳細は後述の「補足：セグメント利益の算出方法の変更」をご参照ください。

ご参考：為替レート

	前連結会計年度（2023年8月期）				当連結会計年度（2024年8月期）			
	第1 四半期 連結累計 期間	第2 四半期 連結累計 期間	第3 四半期 連結累計 期間	第4 四半期 連結累計 期間	第1 四半期 連結累計 期間	第2 四半期 連結累計 期間	第3 四半期 連結累計 期間	第4 四半期 連結累計 期間
米ドル/円 (USD/JPY)	144.26	138.50	137.31	138.60	149.10	147.92	149.66	150.78
ユーロ/円 (EUR/JPY)	143.93	142.94	144.04	146.95	159.30	159.38	161.40	162.94
人民元/円 (CNY/JPY)	20.22	19.77	19.67	19.69	20.47	20.45	20.68	20.84
インドル ピー/円 (INR/JPY)	1.78	1.70	1.68	1.69	1.79	1.78	1.80	1.81
マレーシアリ ンギット/円 (MYR/JPY)	-	-	-	-	31.95	31.35	31.78	32.28

補足：セグメント利益の算出方法の変更

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首よりセグメント利益の算出方法を変更しております。変更の理由及び影響額については下記のとおりです。

変更の理由

デンタル関連製品の更なる市場シェア及び売上拡大を2024年8月期の重点施策として掲げており、2023年9月に新たな組織として「デンタル事業本部」を設置し活動を開始しました。これに伴い、デンタル関連製品セグメントで多くの販売費及び一般管理費の負担が発生する実態をより適切に各セグメントの業績に反映する必要が生じたため、セグメント利益の算出方法（セグメント別の販売費及び一般管理費の計算方法）を新たに変更するものです。

セグメント利益への影響額

(単位：百万円)

	A	B	C	C-A	B-A
	前連結会計 年度 (変更前)	前連結会計 年度 (変更後)	当連結会計 年度 (変更後)	増減額	うち、 影響額
サージカル関連製品 セグメント利益 (販売費及び一般管理費)	2,121 (2,322)	2,093 (2,350)	2,640 (2,789)	518 (467)	28 (28)
アイレス針関連製品 セグメント利益 (販売費及び一般管理費)	2,865 (2,484)	3,191 (2,158)	3,872 (2,622)	1,007 (137)	325 (325)
デンタル関連製品 セグメント利益 (販売費及び一般管理費)	2,256 (3,371)	1,959 (3,668)	1,878 (4,093)	378 (722)	297 (297)
セグメント利益合計 (販売費及び一般管理費合計)	7,243 (8,177)	7,243 (8,177)	8,392 (9,505)	1,148 (1,327)	- (-)

## 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

## a. 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年8月31日)	当連結会計年度末 (2024年8月31日)	増減額
総資産	54,977	57,177	2,200
流動資産	34,994	31,942	3,052
固定資産	19,982	25,235	5,252
負債	5,149	4,846	302
純資産	49,827	52,330	2,503

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,200百万円増加し、57,177百万円となりました。これは、固定資産5,252百万円の増加（主にスマートファクトリー関連投資5,592百万円による増加）、流動資産3,052百万円の減少（主にスマートファクトリー関連の設備投資や配当に伴い現金及び預金が3,783百万円減少した一方、売掛金が636百万円増加）によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ302百万円減少し、4,846百万円となりました。これは主に、賞与引当金及び未払法人税等の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,503百万円増加し、52,330百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したこと等によるものです。

## b. キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,026	7,810	2.7%
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,016	6,642	65.4%
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,251	3,703	13.9%
現金及び現金同等物に係る換算差額	955	245	125.7%
現金及び現金同等物の期首残高	22,084	23,798	7.8%
現金及び現金同等物の期末残高	23,798	21,017	11.7%

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,810百万円（前期比2.7%減）のキャッシュ・イン・フローとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加に伴い営業キャッシュ・イン・フローが増加した一方で、売上債権の増加に伴い営業キャッシュ・アウト・フローが増加したこと等によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,642百万円（前期比65.4%増）のキャッシュ・アウト・フローとなりました。これは主に、スマートファクトリーに関連する有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,703百万円（前期比13.9%増）のキャッシュ・アウト・フローとなりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものです。

**生産、受注及び販売の実績**

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(百万円)	8,142	126.9%
アイレス針関連製品(百万円), デンタル関連製品(百万円)	10,560 10,053	122.8% 101.0%
合計(百万円)	28,756	115.1%

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(百万円)	8,152	120.2
アイレス針関連製品(百万円) デンタル関連製品(百万円)	10,222 10,139	119.2 111.1
合計(百万円)	28,513	116.4

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国科恒遠(北京) 医療科技有限公司	3,250	13.3	3,939	13.8

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比4,025百万円増加の28,513百万円（前期比16.4%増）となりました。サージカル関連製品の売上高は、白内障手術等で使用される眼科ナイフの需要が中国を中心としたアジア、欧州、北米等の地域で拡大したことにより、8,152百万円（同20.2%増）となりました。アイレス針関連製品の売上高は、製品需要の拡大を背景として、アイレス針の受注が中国を中心としたアジア、欧州、北米等の地域で引き続き増加したことにより、10,222百万円（同19.2%増）となりました。デンタル関連製品の売上高は、円安の進行により海外売上高が押し上げられたことに加え、中国、インドを中心としたアジア地域において歯科用回転切削機器（ダイヤバー）及び歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル）等の販売が好調に推移したことから、10,139百万円（同11.1%増）となりました。一方、歯科用修復材を中心とするドイツMMG製品の販売は低調に推移しました。

損益面においては、海外子会社における製造原価の上昇により売上原価が10,616百万円（同17.1%増）となり、売上原価率が前期比0.2ポイント悪化しました。しかし、売上高が好調に推移したことにより、売上総利益は前期比2,475百万円増加の17,897百万円（同16.1%増）となりました。

営業利益は、前期比1,148百万円増加の8,392百万円（同15.8%増）となりました。マーケティング活動の強化及び人件費の増加に伴い販売費及び一般管理費が1,327百万円増加（同16.2%増）したものの、売上高の増収が販管費の増加を吸収しました。営業利益率は29.4%となり、前期より悪化しました。

経常利益は、営業利益の増益及び為替差益（総額）の計上に伴い、前期比469百万円増加の8,464百万円（同5.9%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことにより、前期比406百万円増加の8,424百万円（同5.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比332百万円増加の6,286百万円（同5.6%増）となりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は前期より悪化し、12.3%となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に、当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性の分析

下表に記載のとおり、堅調な営業収益を背景として、継続的に営業キャッシュ・イン・フローを確保しております。また、営業キャッシュ・フローに加え潤沢な手元資金も活用しながら、設備投資（投資キャッシュ・フロー）や配当（財務キャッシュ・フロー）へ資金配分を行っており、高水準の自己資本比率の維持を可能とする財務運営を実現しております。

運転資金及び設備資金については自己資金により賄っておりますが、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関と総額800百万円の当座貸越契約を締結しております。

## (参考) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2020年 8月期	2021年 8月期	2022年 8月期	2023年 8月期	2024年 8月期
営業キャッシュ・フロー (百万円)	1,941	6,384	6,559	8,026	7,810
投資キャッシュ・フロー (百万円)	38	3,438	2,173	4,016	6,642
フリー・キャッシュ ・フロー(百万円)	1,903	2,945	4,385	4,010	1,168
財務キャッシュ・フロー (百万円)	2,133	2,232	2,444	3,251	3,703
自己資本比率(%)	93.1	91.8	90.6	90.6	91.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	673.4	501.9	344.9	340.0	338.9
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ ・レシオ(倍)	919.4	3,583.1	2,921.3	2,947.1	1,143.2

フリー・キャッシュ・フロー：営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注)1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、医療の変化と技術の進歩に対応していくために、営業との連携を強化し、世界のKOL（キー・オピニオン・リーダー：影響力の高い医師の方々）の協力を得ながら、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の事業の核となるような製品の研究開発と、その基礎技術の研究開発を進めております。同時に従来製品の改良技術、生産技術及び管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、当社グループがそれぞれの分野の新製品開発と従来製品改良技術の研究開発を行っております。また、その他共通的研究テーマとして、特許等の知的財産管理、自動生産ラインの研究及び検証を手がけております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,396百万円（売上高比8.4%）であります。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない費用790百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

### サージカル関連製品

手術用機器全般の製品と眼科手術機器、具体的には皮膚縫合器、眼科ナイフなど、その関連機器の開発を続けております。また、硝子体手術に使われる機器・器具の開発をはじめ、眼科ナイフでは極小切開白内障手術に対応した製品について、長期的視野に立った製品の研究開発を進めております。

当連結会計年度の進捗としましては、眼科ナイフの品質改良、スマートファクトリー向けの眼科ナイフ自動化量産ラインの開発、硝子体鑷子（しょうたいせっし）の改良及びラインナップ拡充等を行いました。

サージカル関連製品に係る研究開発費は、523百万円であります。

### アイレス針関連製品

アイレス縫合針、アイト縫合針の開発を主に、特に連続縫合での切れ味の持続性向上、安全性を保ちつつ更に曲げ強度向上、持針器とのマッチング等把持特性向上、その他使い易さ等を追求しております。さらに、縫合針に取り付ける糸との関係についても研究を行っております。

当連結会計年度の進捗としましては、アイレス縫合針の新たな品番開発、ロボット手術用のアイレス縫合針の開発及び生産、手術用針付縫合糸のパッケージ改良等を行いました。

アイレス針関連製品に係る研究開発費は、271百万円であります。

### デンタル関連製品

歯科保存・歯科補綴機器を中心にした歯科治療製品を開発しております。具体的には歯科用根管治療機器、歯科用回転治療機器、歯科用修復材を開発しております。さらに、従来の関連治療機器並びに精緻治療のための開発も長期的な視野に立ち継続しております。

当連結会計年度の進捗としましては、歯科用根管治療用NiTiロータリーファイル「JIZAI」の改良及び製品ラインナップ拡充、歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル）及び歯科用回転切削機器（ダイヤバー）の改良等を行いました。

デンタル関連製品に係る研究開発費は、810百万円であります。

### 共通的研究開発

研究開発部門の支援開発業務を含む共通的研究開発、基礎的研究開発を行っております。主に知的所有権関連技術、IT、海外生産技術、品質管理技術、自動生産ラインの開発です。

当該研究開発費は、790百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、主に花岡工場（スマートファクトリー）の建屋建設をはじめ、従来品増産のための機械設備、新製品の開発、生産技術に関わる開発、海外生産強化などのために、7,682百万円の設備投資を実施しました。

国内においては、新製品の開発、スマートファクトリーの建屋建設及び機械装置等のために6,108百万円の設備投資を行いました。在外子会社においては、主にベトナム子会社MANI HANOI CO., LTD.が工場増築、従来製品の増産及び生産工程の自動化関連投資を目的として1,290百万円の設備投資を行ったほか、ドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHが新本社工場の増産関連投資を中心に252百万円の設備投資を行いました。その他の連結子会社につきましても、機械・器具等の取得のために31百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
清原工場 (栃木県宇都宮市)	サージカル関連製品・ アイレス針関連製品・ デンタル関連製品	医療機器製造 設備及び 統括業務施設	975	276	979 (23,056)	749	2,982	302 (23)
高根沢工場 (栃木県塩谷郡 高根沢町)	デンタル関連製品	医療機器製造 設備	161	446	153 (11,128)	61	822	83 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員を外書しております。

3. 工場以外の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

##### (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MANI HANOI CO., LTD.	(VIETNAM, THAI NGUYEN Province)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	2,790	3,417	- (155,899)	93	6,302	3,403 (5)
MANI YANGON LTD.	(MYANMAR, YANGON)	デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	64	52	- (5,000)	6	123	75 (1)
MANI VIENTIANE SOLE.CO., LTD.	(LAO PDR, VIENTIANE Province)	デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	139	3	- (15,888)	0	143	66 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MANI MEDICAL HANOI CO., LTD	(VIETNAM, THAI NGUYEN Province)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	0	- (-)	-	0	18 (0)
馬尼(北京) 貿易有限公司	(中国 北京市)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	24	- (-)	60	85	41 (1)
MANI MEDICAL GERMANY GmbH	(GERMANY, HESSEN)	デンタル関 連製品	医療機器製 造販売設備	2,616	234	533 (20,876)	367	3,752	118 (10)
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	(INDIA, DELHI)	サージカル 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	-	- (-)	7	7	26 (4)
MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.	(MALAYSIA, KUALA LUMPUR)	サージカル 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	0	-	- (-)	5	5	3 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおりませ  
ん。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員を外書しております。
3. MANI HANOI CO.,LTD. の土地は、借地であり、借地権(無形固定資産)として429百万円計上しております。
4. MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD の建物は、借家であり、賃借料として4百万円計上しております。
5. MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED の建物は、借家であり、賃借料として4百万円計上しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マニー株式会社	栃木県 高根沢町	サージカル 関連製品 デンタル関 連製品	建物 設備等	10,500	5,775	自己資金	2023.10	2025.1

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	356,400,000
計	356,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,003,277	107,003,277	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	107,003,277	107,003,277		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)1	71,274,000	106,911,000	-	988	-	1,036
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注)2	70,502	106,981,502	77	1,066	77	1,113
2023年9月1日～ 2024年8月31日 (注)3	21,775	107,003,277	20	1,087	20	1,134

- (注) 1 . 2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2 . 2022年12月23日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各70百万円の増加、2023年6月21日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各6百万円の増加であります。  
 3 . 2024年4月17日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各7百万円の増加、2024年6月25日付で譲渡制限付株式報酬として資本金および資本準備金各13百万円の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	20	133	209	57	16,907	17,354	-
所有株式数(単元)	-	248,418	21,583	217,729	162,490	207	419,179	1,069,606	42,677
所有株式数の割合(%)	-	23.23	2.02	20.36	15.19	0.02	39.19	100.00	-

(注) 自己株式8,484,606株は、「個人その他」に84,846単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	12,913,500	13.11
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	10,600,000	10.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,152,100	7.26
松谷技研株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	5,084,000	5.16
公益財団法人マニー松谷医療奨学財団	栃木県宇都宮市大通り2-4-6株式会社ホテルニューイタヤ内	3,200,000	3.25
松谷 貴司	栃木県塩谷郡高根沢町	2,169,800	2.20
CEPLUX-COLUMBIA THREADNEEDLE (LUX) I (常任代理人シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	31 ZA BOURMICH L-8070 BERTRANGE LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,099,600	2.13
松谷 正光	栃木県塩谷郡高根沢町	2,064,400	2.10
株式会社正光	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津737-1	2,048,000	2.08
松谷 正明	栃木県宇都宮市	1,828,200	1.86
計		49,159,600	49.90

- (注) 1. 上記のほか、当社が8,484千株(持株比率7.93%)を自己株式として保有しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,016千株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,814千株であります。
4. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	〒105-0011 東京都港区芝公園 一丁目1番1号	株式 4,479,800	4.19
日興アセットマネジメント 株式会社	〒107-6242 東京都港区赤坂 九丁目7番1号	株式 1,190,900	1.11

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,484,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,476,000	984,760	-
単元未満株式	普通株式 42,677	-	-
発行済株式総数	107,003,277	-	-
総株主の議決権	-	984,760	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	8,484,600	-	8,484,600	7.93
計	-	8,484,600	-	8,484,600	7.93

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	201,405
当期間における取得自己株式	96	201,405

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,484,606	-	8,484,606	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

剰余金の配当の決定に関し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、それらを有効活用した成長戦略を推し進めることで積極的な株主還元を継続的に実現してまいります。内部留保資金はスマートファクトリー、MHCの新工場の建設、研究開発投資、生産設備投資、及び販売マーケティング活動等の強化に充てております。

当期の配当につきましては、当期業績を勘案しつつもこの方針に基づき、年間配当金は1株当たり39円(中間配当16円、期末配当23円)と決定いたしました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年4月8日 取締役会決議	1,575	16
2024年10月7日 取締役会決議	2,265	23

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、「Shareholders as owners（所有者としての株主）」を基本としつつ、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

即ち、顧客に対しては良い製品を適正な価格で提供することによる顧客満足（CS）の向上を追求して、売上・利益の増大を目指します。従業員（含執行役）に対しては当社に適した優秀な人財の確保に十分な報酬及び成果の上げられる優良な環境・制度を提供し、従業員満足（ES）の向上によりの確で効率的な企業活動を目指します。

また、これらを実現するために代表執行役はじめ全執行役が率先垂範して企業価値を向上させるとともに各経営システムの確立に努力します。

一方、株主総会により選任された取締役会は基本的な経営方針を決定し、執行が適正に行われていることを監督し、執行役を評価しますこのガバナンスを通して株主利益の増大を目指し株主満足（SS）を獲得します。

ここで重要なポイントは「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、適正な意思決定がなされ、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役7名（うち社外取締役4名）及び執行役7名（兼務取締役2名を含む）により構成しております。

取締役会は、株主総会において選任された取締役で構成し、各委員である取締役が執行役の選任と報酬の決定、重要な会社の意思決定と執行役の監督と経営の監視の議決権を持つことにより監督機能を強化しております。また、取締役会で選任された執行役が、迅速で効率的な業務執行を実現することで、監督と執行を分離し経営の透明性・客観性を向上させております。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督するとともに、監査委員会が監査室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築しています。

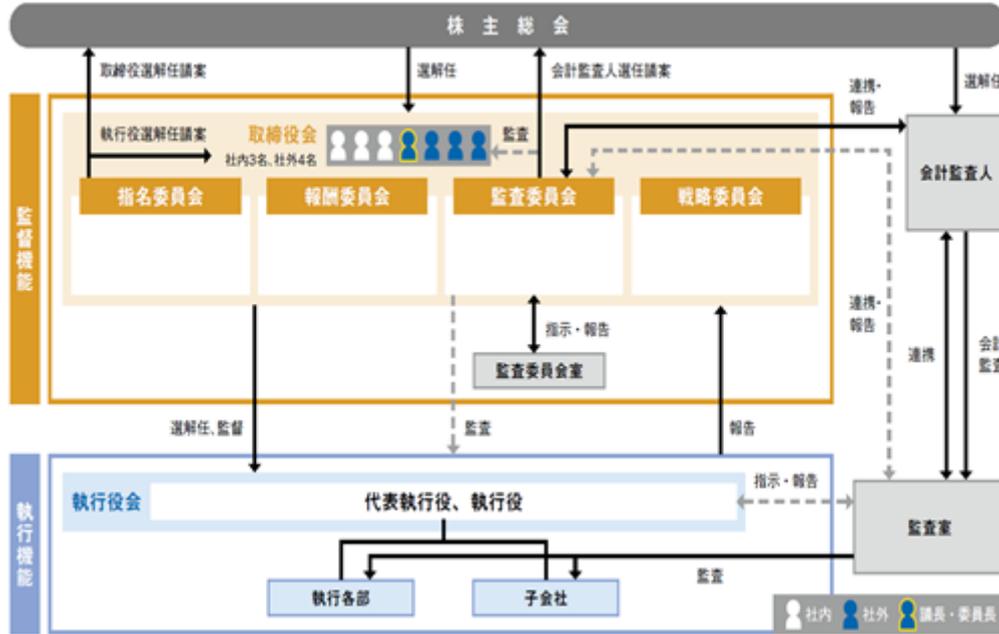
取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を重視して選任しています。加えて、社外取締役を過半数選任することで、取締役会としての独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

指名委員会・報酬委員会・監査委員会の委員長は、いずれも独立社外取締役とし、戦略委員会の委員長は、社内取締役としております。

##### コーポレート・ガバナンス体制を採用した理由

当社が指名委員会等設置会社形態を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針、即ち顧客満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）の向上を追求し、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現するためであります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、適正な意思決定がなされ、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。そのため、当社は迅速かつ的確な意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築し、さらに経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しております。

《指名委員会等設置会社の機構図》2024年11月25日現在



《取締役会及び各委員会の構成》（2024年11月25日現在）

地位/氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	戦略委員会
代表執行役社長 渡部眞也	○				
執行役副社長 高橋一夫	○				
取締役 高井壽秀		○	○		○
社外取締役 矢野達司	○				○
社外取締役 森山裕紀子	○			○	○
社外取締役 光定洋介				○	○
社外取締役 松井幸郎	○	○	○	○	○

(注)1. 議長又は委員長 副議長又は副委員長 ○委員  
2. 戦略委員会の委員には、上記以外に執行役専務以上の3名も加わります。

## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役及び執行役の経営幹部が有効な内部統制を構築し充実していくことが、経営の健全性を高めコーポレート・ガバナンスの体制維持と企業価値の向上につながると認識しています。その実行のため、リスク管理を重視した体制を作り、社内規程の整備及び法令等の順守（コンプライアンス）体制と有効性を確認する内部監査などを重要視しています。なお、当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については以下のとおりです。

内部統制システムについては、「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、日本版SOX法対応のための組織体制の整備、運用、評価のためのシステムを構築しています。

コンプライアンス体制については、当社グループの経営基本方針に「順法精神」、行動規範に「Integrity（誠実さ）」を定め、法令順守を社員全員の行動の前提としております。またコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び社内の意識向上を継続するとともに、業務運営における法令遵守を徹底するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、定期的な研修を行うことにより、社員の意識を向上させております。

リスク管理体制については、当社は取締役会および執行役会等の会議体における慎重な審議及び決裁を経て、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、リスクマネジメントを所管する執行役として、CRO（Chief Risk management Officer:最高リスク管理執行責任者）を設置し、CROの下、子会社含めた当社グループ全体のリスクマネジメント体制を整備・運用しております。さらに当社グループの品質を所管する責任役員、労働安全衛生を所管する総括安全衛生責任者を設置し、ISO準拠の品質管理、労働安全衛生体制を整備・運用しております。

情報管理体制については、執行役の職務遂行に係る情報を、法令及び書類管理規程等の社内規定に基づき、文書（電磁的媒体・電子メールを含む。）で保存し、取締役は常時これらの文書を閲覧できるようになっております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社はグループ会社に関する所管部署、所管部署の役割、当社グループ会社から当社に対して承認を求める事項及び報告事項ならびに連結決算作成に必要な会計報告事項等を規定し、当社グループとして適切な業務運営を行っております。また、当社グループの機能または業務区分毎に、それぞれの責任を負う執行役を任命し、当該執行役は、所管するグループ会社の経営管理を行うとともに、当該グループ会社の法令順守体制、リスク管理体制の整備を監督しています。さらに、当社グループ会社に対する管理・運営状況については、監査室による内部監査を実施し、監査委員会は執行側の内部監査の状況も含めたグループ経営を監査しております。また、監査委員会は会計監査人と会計監査の確認の会合を設定するとともに、監視機能として監査委員会の下位組織である実行機関として、監査委員会室を設置しております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役ならびに管理職であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

### 取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、8名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款（第22条）に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款（第23条第2項）に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款（第23条第3項）に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条 第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款（第19条第2項）に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条 第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款（第55条）に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条 第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款（第8条）に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条 第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款（第37条第1項及び第52条）に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 取締役会及び委員会の当事業年度の活動状況

#### a. 取締役会

##### 取締役の構成

取締役会は過半数が社外取締役になるよう構成されており、社内取締役である齊藤雅彦、高橋一夫、高井壽秀、社外取締役である矢野達司、森山裕紀子、渡部眞也、光定洋介の7名で構成されております。取締役会議長は執行役を兼務しない取締役が務めることを原則とし、2024年7月まで社外取締役の渡部眞也が務め、その後を社外取締役の光定洋介が務めております。

取締役会議長の交代は、2024年7月に社外取締役の渡部眞也の代表執行役社長の内定に伴う異動であります。

なお、取締役会の実効性を確保するため、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別等のバランスに配慮した人員構成としております。

##### 取締役会の運営

当社の取締役会は、重要な会社の意思決定及び執行役の監督を通じて経営を監視するとともに、取締役会が執行役に業務執行の決定権限を委任することで経営の監督と業務執行の分離を図り、迅速かつ効率的な業務執行を実現しております。

取締役会の果たすべき役割は、中長期的な企業価値の向上を図り統制機能を強化するとともに、適正な経営者の選任をしております。

当事業年度においては取締役会を19回開催しており、全ての取締役が100%出席しております。

当社取締役会は毎回活発な議論が行われており、社外取締役が有する各専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。

2024年8月期取締役会における主な審議テーマは次のとおりです。

テーマ	審議内容
中期経営計画の主要戦略	中期経営計画の進捗 北米戦略等グローバル営業戦略 花岡スマートファクトリーの進捗 新製品開発の進捗
財務関係	2024年8月期経営計画進捗、2025年8月期経営計画策定 中長期の資本政策
ガバナンス関係	代表執行役社長交代、経営陣の強化 足元のリスク認識、リスク対応の取り組み コンプライアンス領域の取り組み 取締役会実効性評価 内部監査・当局対応関連報告
その他経営上の重要課題	人的資本経営、企業風土改革 製品開発体制強化 システム戦略、デジタルトランスフォーメーション戦略

## b. 指名委員会

### 指名委員会の構成

指名委員会は、社外取締役の矢野達司及び2024年4月まで渡部眞也、後任に光定洋介ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は矢野達司が務めております。

### 指名委員会の運営

取締役の選任及び解任に関する議案の決定ならびに取締役会に提出する執行役の選任及び解任、代表執行役・役付執行役の選定及び解職に関する議案を決定しております。

当事業年度においては指名委員会を20回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

指名委員会では「執行役候補者選考に関する基準」「取締役候補者選考に関する基準」「取締役解任議案付議基準」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。また、社外取締役の選任に関しては、会社からの独立性を選考基準として定め、原則就任6期を超える者を次期社外取締役候補者に選任しないこととしております。

## c. 報酬委員会

### 報酬委員会の構成

報酬委員会は、社外取締役の森山裕紀子及び光定洋介ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は森山裕紀子が務めております。

### 報酬委員会の運営

取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定しております。当事業年度においては報酬委員会を13回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

報酬委員会では「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。当該方針及び他社の報酬水準等を踏まえ、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制限付株式報酬等の報酬制度の構築ならびに個人別の報酬額につき審議・決定しております。なお、2022年10月26日開催の報酬委員会にて、これまで執行役に支給していたパフォーマンスユニット及び役員退職慰労金制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式報酬の導入を決定しております。

## d. 監査委員会

### 監査委員会の構成

監査委員会は、社外取締役の矢野達司、森山裕紀子、光定洋介の3名で構成され、委員長は矢野達司が務めております。

### 監査委員会の運営

監査委員会では、取締役及び執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定しております。当事業年度においては、下記(3)監査の状況に記載しております。

## e. 戦略委員会

### 戦略委員会の構成

戦略委員会は、社外取締役の渡部眞也、光定洋介ならびに社内取締役の齊藤雅彦、高橋一夫の4名で構成され、委員長は渡部眞也が務めております。

#### **戦略委員会の運営**

当事業年度においては戦略委員会を10回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

取締役会の責務のひとつである企業戦略の大きな方向性の提示するための一助として、中長期的な企業戦略についての検討と取締役への意見具申を行うことを目的に2023年11月より新たに設置いたしました。

戦略委員会では、取締役会の果たすべき役割の一つである「中長期的な企業価値の向上」のうち、戦略に関わるテーマを中心に実効的な「審議」を行うことにより経営陣と社外取締役がビジョンと計画を共有し、経営陣による成長戦略を迅速に進めることで、組織能力の強化、戦略プロセスの確立、外部リソースの活用など、戦略プロセスや実務を組織に定着させる機会としております。

2025年8月期は、さらに「中長期的な企業価値向上」に資する実効的な審議を行うことを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

1. 取締役の状況 (2024年11月26日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡部 眞也	1958年1月31日生	1982年4月 ㈱日立製作所入社 2007年4月 同社エンタープライズサーバ事業部長就任 2009年3月 日立グローバルストレージテクノロジーズ社 (米国) 取締役チーフストラテジスト就任 2012年4月 ㈱日立製作所執行役常務 情報・通信システム社CSO兼CIO就任 2014年4月 同社執行役常務 日立アメリカ社(米国) 取締役社長兼日立コン サルティング(米国) 会長就任 2015年4月 同社執行役常務 ヘルスケア社社長就任 2017年6月 一般社団法人医療機器産業連合会会長就任 2019年4月 ㈱日立製作所執行役常務 CISO兼Smart Transformation強化本部長就任 2020年6月 みらかホールディングス㈱(現H.U.グループ ホールディングス㈱) 取締役兼代表執行役副社 長COO&CIO就任 2022年11月 当社社外取締役就任 2023年1月 ㈱CROSS SYNC 社外取締役就任(現任) 2023年8月 内閣府日本医療開発機構審議会委員就任(現任) 2023年11月 当社取締役会議長就任 2024年1月 愛媛大学医学系研究科ヘルスケアデータサイエ ンス講座客員教授(現任) 2024年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任)	(注) 3	400
取締役	高橋 一夫	1955年1月17日生	1978年3月 ㈱ホギ(現㈱ホギメディカル)入社 2009年6月 同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任 2013年8月 当社顧問就任 2014年11月 当社執行役就任 2016年11月 当社執行役常務就任 2018年11月 当社取締役就任(現任) 当社執行役副社長就任 2020年11月 当社代表執行役副社長就任 2021年11月 当社執行役副社長就任(現任) 2021年12月 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2024年9月 当社社長補佐(特命事項)、CRO就任(現任)	(注) 3	41,825
取締役会副議長	高井 壽秀	1952年7月20日生	1977年4月 ㈱日本不動産銀行(元㈱日本債券信用銀行、現㈱あ おぞら銀行) 入行 2006年10月 当社顧問就任 2006年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任 2007年11月 当社執行役常務就任 2008年11月 当社執行役専務就任 2011年11月 当社執行役副社長就任 2013年11月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任 2020年11月 当社執行役会長就任 2021年11月 当社取締役会副議長就任(現任)	(注) 3	51,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人兼米国トーマン社長就任 2006年4月 三洋化成工業(株)理事就任(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員就任 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員就任 2016年6月 同社顧問就任 2019年6月 国際紙パルプ商事(株)(現 K P Pグループホールディングス(株))社外取締役就任(現任) 2019年11月 当社社外取締役就任(現任) 2020年11月 当社取締役会議長就任	(注) 3	2,700
取締役	森山 裕紀子	1976年3月20日生	2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 2010年10月 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2015年1月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所参画 パートナー弁護士(現任) 2020年7月 和光市個人情報保護審査会(現 個人情報保護審議会)委員 2020年11月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 和光市個人情報保護審議会会長(現任)	(注) 3	200
取締役会議長	光定 洋介	1963年12月24日生	1986年4月 日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 1999年10月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 2002年5月 (株)東ハト監査役就任 2002年7月 有限会社ボルサ取締役就任(現任) 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド(現あいざわアセットマネジメント(株))入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授 2012年4月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2013年7月 あすかアセットマネジメント(株)(現あいざわアセットマネジメント(株))入社(現任) 2013年8月 あすかコーポレートアドバイザー(株)取締役 ファウンディングパートナー就任(現任) 2016年11月 夢の街創造委員会(株)(現(株)出前館)社外取締役 就任 2019年6月 (株)ファイズ(現ファイズホールディングス(株)) 社外取締役就任 2021年6月 共同印刷(株)社外取締役就任(現任) 2023年11月 当社社外取締役就任(現任) 2024年7月 当社取締役会議長就任(現任)	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松井 幸郎	1962年1月24日生	1984年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株))入社 2012年4月 アステラス製薬(株) アジア・オセアニアMarketing & Business Management部長就任 2015年4月 同社執行役員グローバルマーケティング戦略機能長就任 2016年4月 同社執行役員 欧州・中近東・アフリカ事業長就任 2018年7月 同社専務担当役員 販売統括担当 (Chief Commercial Officer)就任 2024年4月 Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor就任(現任) 東邦ホールディングス(株) 経営戦略委員会メンバー就任(現任) 2024年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
計					97,625

- (注)1. 矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、指名委員会等設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 矢野達司、委員 高井壽秀、松井幸郎  
報酬委員会 委員長 森山裕紀子、委員 高井壽秀、松井幸郎  
監査委員会 委員長 矢野達司、委員 森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎  
戦略委員会 委員長 渡部眞也、副委員長 高橋一夫、委員 高井壽秀、矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎、執行役専務以上、委員長が指名する社外アドバイザー
3. 2024年11月25日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

2. 執行役の状況(2024年11月26日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役会長	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	1990年4月 ㈱松谷製作所(現 マニー㈱入社) 2014年11月 当社執行役就任 2016年9月 当社執行役生産本部長就任 2019年10月 当社執行役専務企画本部長就任 2020年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任 2024年9月 当社最高経営責任者就任 2024年11月 当社執行役会長就任(現任)	(注)	37,904
代表執行役社長	渡部 眞也	1958年1月31日生	(1)取締役の状況参照	(注)	400
執行役副社長 社長補佐(特命事項) CRO	高橋 一夫	1955年1月17日生	(1)取締役の状況参照	(注)	41,825
執行役専務 ビジネス部門長 経営企画室長 グローバル営業本部長	栗田 秀一	1961年10月3日生	1986年4月 日本光電工業㈱入社 2004年4月 同社営業本部企画部部長就任 2010年4月 同社海外事業本部販売推進部部長就任 2016年6月 同社執行役員人事部長就任 2018年4月 同社執行役員海外事業本部営業統括部部長就任 2022年4月 同社執行役員事業戦略本部副部長就任 2023年4月 同社執行役員事業戦略本部本部長就任 2024年5月 当社入社 当社執行役専務就任(現任) MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.代表就任 (現任) MANI HANOI CO., LTD.取締役就任(現任) MANI MEDICAL GERMANY GmbH取締役会長就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長就任 (現任) 2024年7月 馬尼(北京)貿易有限公司董事長就任(現任) 2024年9月 当社ビジネス部門長、経営企画室長、グローバル営業本部長就任(現任) MANI MEDICAL AMERICA, INC.取締役会長就任(現任)	(注)	7,596
執行役専務 モノづくり部門長 開発本部長	福本 英士	1957年9月24日生	1982年4月 ㈱日立製作所入社 2005年4月 ㈱日立製作所機械研究所所長就任 2009年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. Vice President(Worldwide Research)就任 2011年4月 ㈱日立製作所研究開発本部技術戦略室 室長 就任 2017年4月 日立建機㈱執行役常務CTO、研究開発本部長、 顧客ソリューション本部長 就任 2023年10月 当社入社 2024年3月 当社執行役専務(現任) 開発本部長就任(現任) 2024年9月 当社モノづくり部門長就任(現任)	(注)	7,460
執行役常務 モノづくり部門副部門 長 生産本部長	神阪 知己	1961年12月13日生	1984年4月 本田技研工業㈱入社 2014年4月 Honda of America Mfg. Inc. President & CEO (本田技研工業㈱ 執行役員)就任 2017年4月 Fuel Cell System Manufacturing LLC. Vice President(本田技研工業㈱ 執行役員)就任 2019年4月 ホンダエンジニアリング㈱代表取締役社長 (本田技研工業㈱ 執行役員)就任 2022年1月 当社入社 2022年3月 当社生産本部副本部長就任 2022年11月 当社執行役常務生産本部長就任(現任) MANI HANOI CO., LTD.取締役会長就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役会長就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE. CO., LTD.取締役会長就 任(現任) 2024年9月 当社モノづくり部門副部門長就任(現任)	(注)	9,373

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 社長補佐(コーポレ ート副統括) CFO 経営管理本部長	橋本 尚久	1966年12月13日生	1989年4月 三菱化成(株)(現三菱ケミカルグループ(株)) 入社 2011年11月 Mitsubishi Chemical Singapore Pte. Ltd. Director of Finance & Administration就任 MCC PTA India Corporation Pvt. Ltd. Director of Finance就任 2013年4月 MCC PTA Asia Pacific Pte. Ltd. Director of Finance & Administration就任 2014年1月 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付政策 参与就任 内閣府経済財政諮問会議民間議員室 2016年3月 Lucite International, Inc. Global Deputy CFO就任 2018年4月 Mitsubishi Chemical Holdings America, Inc. President就任 Mitsubishi Chemical Holdings Europe GmbH Managing Director就任 2020年4月 三菱ケミカル(株)リチウムイオン電池材料本部 電解液事業部 事業部長就任 2020年10月 MUアイオニックソリューションズ(株)取締役副社長 就任 2021年4月 三菱ケミカル(株)経営執行職 ベーシックマテリアル ズ企画本部 本部長就任 2022年4月 (株)三菱UFJ銀行 産業リサーチ&プロデュース部 部長就任 2024年5月 当社入社 当社執行役常務 CFO就任(現任) 2024年9月 当社社長補佐(コーポレート副統括)、経営管理本部長 就任(現任) MANI HANOI CO., LTD.取締役就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任(現任) MANI MEDICAL GERMANY GmbH取締役就任(現任)	(注)	6,719
計					111,277

(注) 2024年11月25日から選任後1年以内に終了する事業年度末日までとする。

## 社外役員の状況

当社取締役7名のうち、社外取締役は4名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役矢野達司はK P Pグループホールディングス(株)社外取締役、社外取締役森山裕紀子は早稲田リーガルcommons法律事務所パートナー弁護士、社外取締役光定洋介は産業能率大学経営学部教授及び共同印刷(株)社外取締役、社外取締役松井幸郎はGoldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor及び東邦ホールディングス(株)経営戦略委員会メンバーをそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該事務所及び会社との間には特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の選任に関しては、指名委員会が定める「取締役候補者選考に関する基準」において、下記のとおり会社からの独立性を選考基準として定めており、社外取締役は独立した立場から法務・税務・会計・研究開発・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。

社外取締役矢野達司は、事業会社役員として、海外のビジネスに携わるとともに、海外製造会社、販売会社の運営を通じた豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の適切な意思決定の確保、ガバナンスの強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役森山裕紀子は、弁護士としての豊富な経験とハラスメント問題、個人情報保護、ビジネス法務などに関する高度な専門知識を当社経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として法律及び多様性の見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役光定洋介は、株式投資業務を通じた企業との対話や経営を通じた豊富で幅広いビジネス経験と大学教授としてのファイナンス分野における深い知識をもっており、複数社で独立社外取締役を経験しております。これらの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主としてファイナンスの専門家としての見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役松井幸郎は、ヘルスケア業界でグローバルの経験が豊富であり、事業変革、内部統制等の知見に加え、多様性への理解や人材育成を含むグローバルなリーダーシップを当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主としてグローバルなコンプライアンスの見地から、当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

### <社外取締役の独立性に関する基準>

当社は、以下のいずれかに該当する場合、社外取締役の独立性がないものとみなしております。

1. 過去10年において、当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行取締役・執行役・従業員(以下、「業務執行者」という。)であるまたはあった場合
2. 過去5年間において、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループまたは当社グループの主要な取引先である連結企業グループの業務執行者であるまたはあった場合。なお、主要な取引先とは、その取引額が、当社グループまたは当該連結企業グループの直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
3. 過去5年間において、当社グループから法律・会計・税務等の専門家またはコンサルタントとして、役員報酬以外に報酬を受けているまたは受けていた場合
4. 過去5年間において、会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているまたは担当していた場合
5. 過去5年間において、当社グループから金銭その他の財産による寄付を受けている者またはその業務執行者であるまたはあった場合
6. 当社の議決権の10%以上を保有する大株主またはその業務執行者である場合
7. 過去5年間において、配偶者又は2親等以内の親族が、上記1～6のいずれかの要件に該当する場合
8. 当社グループとの間で取締役が相互就任の関係にある会社の業務執行者である場合
9. その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある場合
10. 会社法において定められた社外取締役の資格要件を満たさない場合

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時監査室と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役会によって選定された社外取締役4名から構成されております。また、監査の組織として監査委員会室(人員1名)を設置し、監査委員会の独立性を確保するため、監査委員会の職務を補助すべき事務局の業務を執行役から独立して担当させています。監査委員会は、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び主要な使用人の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人と監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施するとともに、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告につき検証しています。さらに、監査室より随時監査状況について報告を受け、監査情報の共有に努めております。

なお、監査委員光定洋介は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員森山裕紀子は弁護士の資格を有し、法務に関する豊富な経験及び高度な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査委員会を13回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢野 達司	13回	13回
森山 裕紀子	13回	13回
光定 洋介	10回(注)	10回

(注) 光定洋介氏は、2023年11月の定時株主総会以降の出席状況を記載しております

監査委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査実施計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

#### 内部監査の状況

監査の組織として監査室(人員5名)を設置し、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。監査室は会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理及び保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営的目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査及び評価しております。さらに、内部監査の実効性を確保するため、その結果については執行役社長及び監査委員会へ直接報告する仕組みとしております。また、随時監査委員会及び会計監査人と監査状況について連絡・協議を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

1年

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・酒井 博康
- ・浅井 則彦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他26名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ会計監査を受ける環境を整備するために、原則6年を超えて同一の会計監査人を再任しないこと、及び会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針としております。また、6年を超える場合の特別な事情の有無については、1年ごとに監査委員会において検討判断するものとしております。

会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任することとし、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、年度監査計画、年度監査ならびに四半期レビューを含む監査法人の職務執行の状況等について定期的に監査法人から報告を受け、監査法人の適格性、専門性及び独立性につき評価を行っております。さらに監査法人の職務執行の状況や監査報酬等について、その妥当性を評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2023年11月20日開催の第64期定時株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第64期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） 有限責任 あずさ監査法人  
第65期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日） 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ、会計監査を受ける環境を整備するために、従前より、原則5年（ただし特別な事情がある場合は7年）を超えて同一の監査法人を再任しないことを基本方針としてまいりました。今般、この方針を見直し、当社社外取締役の最大任期と同じく、「6年」を超えて同一の会計監査人を再任しないこととするとともに、あらたにこれに加えて、会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針といたしました。現会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年11月20日開催予定の第64期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。他の複数の監査法人を対象に選考し、相互評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人としての規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、専門性等を総合的に勘案し、適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (注) 1		当連結会計年度 (注) 2	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	37	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	45	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (注) 1		当連結会計年度 (注) 2	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	28	2	23	1
計	28	2	23	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告アドバイザー業務、新社屋建設に関する法的アドバイザー業務です。

- (注) 1. 前連結会計年度の監査法人は、有限責任あずさ監査法人となります。2023年11月20日をもって退任となりました。
2. 当連結会計年度の監査法人は、有限責任監査法人トーマツとなります。2023年11月20日より就任しました。
3. 有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するのは、KPMGメンバーファームになります。
4. 有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属するのは、Deloitteメンバーファームになります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性及び適切性を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬などの報酬等の制度の構築と見直し並びに個人別の報酬額につき、審議・決定しており、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等についても当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年10月26日開催の報酬委員会にて、これまで執行役に支給していたパフォーマンスユニット及び役員退職慰労金制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式報酬の導入を決定しております。

a. 基本方針

当社は「企業価値向上のための当社に適した人財の確保に必要な報酬水準」を基本方針とし、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを報酬委員会の役割としております。

b. 取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、基本報酬（固定報酬）により構成しております。基本報酬は委任する仕事量相当額とし、退職慰労金制度は設けておりません。また、執行役を兼務する場合は取締役としての報酬は支給しておりません。

c. 執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、基本報酬（固定報酬）と変動報酬により構成し、その割合は概ね65%:35%の割合（標準業績時）としております。

基本報酬（固定報酬）は、当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むのに必要且つ十分な額とし、変動報酬は、業績連動報酬（短期インセンティブ）と譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ、国内非居住者の場合は別の取扱いをする）（以下「RS」という。）により構成しております。

d. 業績連動報酬の算定方法

執行役に支給する業績連動報酬は、執行役就任時の期に属する当社会計期間における連結営業利益の「直近過去2期平均比達成度係数」、「過去最高期比達成度係数」に月額固定報酬を乗じた額の和を支給しております。当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

$$\text{月額基本報酬} \times (\text{「直近過去2期平均比達成度係数」(注1)} + \text{「過去最高期比達成度係数」(注2)})$$

(注1) 「直近過去2期平均比達成度係数」：執行役就任期の前期及び前々期の連結営業利益平均額に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注2) 「過去最高期比達成度係数」：直近の過去4期最高期連結営業利益に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注3) 上記達成率（%）が100%未満の場合、達成度はゼロとします。

達成率（%）	達成度係数
130	3.70
125	3.08
120	2.47
115	1.85
110	1.23
105	0.62
100	0.00

上表に表示のない達成率（%）については、表示された達成率間を直線とみなして達成度係数を算定します。また、当該達成度係数は、四捨五入して、小数点以下第1位までとします。

- 業績連動報酬は、執行役の月額基本報酬の7.4か月分相当額を上限とし、これは固定報酬を65%とした報酬総額（100%）の0%～40%の額に相当します。
  - 業績連動報酬は、従業員の決算算与が支給されない場合、また、算定した業績連動報酬を当該事業年度の連結営業利益から差し引いた額が前期比マイナス、あるいはマイナスとなることが予想される場合は、いずれも支給しません。
- 当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

<当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績>

連結営業利益	目標	実績	達成率	達成度係数	達成度係数合計 +
直近過去2期平均比達成度係数	6,703百万円	8,392百万円	125.2%	3.1	5.1
過去最高期比達成度係数	7,243百万円	8,392百万円	115.8%	2.0	

e. 譲渡制限付株式報酬の算定方法

執行役（国内非居住者を除く）に支給する譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、「中期経営計画達成要件RS」と「中期経営計画ラップ目標達成要件RS」の2つで構成しております。当該指標に「連結売上高」「連結営業利益」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであり、「株価」を選択している理由は、株主との価値共有を進めるためであります。

[中期経営計画達成要件RS]

中期経営計画の初年度に、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、中期経営計画期間（5年を想定）に応じて、当社普通株式である中期経営計画達成要件RS株式を一括して付与します。

中期経営計画の最終年度に、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）のすべての目標を達成し、かつ、中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の譲渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

[中期経営計画ラップ目標達成要件RS]

中期経営計画期間の各年度において、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）の目標達成率の加重平均が100%を超えた部分について、200%を上限として算出された達成率に応じて、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の0～15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、当社普通株式である中期経営計画ラップ目標達成要件RS株式を付与します。

中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の譲渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

f. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を13回開催し、当事業年度に在籍した報酬委員会に属する取締役は、在任期間中に開催された報酬委員会全てに出席しております。

当該事業年度における基本報酬については、他社の報酬水準等を勘案し、定時株主総会後開催される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬については、毎月10月の報酬委員会において、当該事業年度の業績及び業績連動報酬算定基準に照らして支給の有無を判定し、執行役の個人別の支給金額を決定しております。

なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年10月26日開催の報酬委員会にて、これまで執行役に支給していたパフォーマンスユニット及び役員退職慰労金制度を廃し、新たに譲渡制限付株式報酬の導入を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	11	11	0	-	-	1名
執行役	337	210	82	44	44	10名
社外取締役	43	43	0	-	-	5名
合計	392	264	83	44	44	16名

- (注)1. 上記には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、期末現在の人員は取締役7名(社外取締役4名)、執行役10名で、取締役のうち2名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。
2. 取締役と執行役の兼任者には取締役としての報酬は支給せず、執行役の欄に執行役としての総額を記載しております。
3. 業績連動報酬には過年度分のパフォーマンスユニット報酬額を含めております。
4. 非金銭報酬等の総額の内訳は譲渡制限付株式報酬であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取引先との取引関係等の円滑化ならびに営業・技術・研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大及び発展を図ることを通じて、企業価値の向上に資すると認められる株式を政策保有の基本方針とし、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証することとしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人 トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,427	21,644
受取手形	262	1,210
売掛金	2,073	2,710
有価証券	-	18
商品及び製品	796	896
仕掛品	3,430	3,244
原材料及び貯蔵品	2,193	2,221
その他	823	1,009
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	34,994	31,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,762	12,442
減価償却累計額	5,368	5,662
建物及び構築物（純額）	4,393	6,779
機械装置及び運搬具	15,588	16,901
減価償却累計額	11,217	12,445
機械装置及び運搬具（純額）	4,370	4,456
工具、器具及び備品	2,108	2,582
減価償却累計額	1,788	1,950
工具、器具及び備品（純額）	320	631
土地	4,424	4,427
建設仮勘定	3,887	6,290
その他	183	148
減価償却累計額	126	64
その他（純額）	57	83
有形固定資産合計	17,453	22,669
無形固定資産		
ソフトウェア	707	642
その他	535	696
無形固定資産合計	1,243	1,338
投資その他の資産		
投資有価証券	332	303
繰延税金資産	631	593
保険積立金	194	214
その他	127	116
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,285	1,228
固定資産合計	19,982	25,235
資産合計	54,977	57,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	159	181
未払金	1,047	1,153
リース債務	41	39
未払法人税等	1,186	996
賞与引当金	798	401
その他	2,986	2,139
流動負債合計	4,218	3,912
固定負債		
リース債務	17	44
退職給付に係る負債	598	583
資産除去債務	223	233
その他	91	73
固定負債合計	931	934
負債合計	5,149	4,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,066	1,087
資本剰余金	1,113	1,134
利益剰余金	45,482	48,124
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	44,536	47,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	11
為替換算調整勘定	5,251	5,057
退職給付に係る調整累計額	21	42
その他の包括利益累計額合計	5,290	5,110
純資産合計	49,827	52,330
負債純資産合計	54,977	57,177

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 24,488	1 28,513
売上原価	2 9,066	2 10,616
売上総利益	15,421	17,897
販売費及び一般管理費	3, 4 8,177	3, 4 9,505
営業利益	7,243	8,392
営業外収益		
受取利息	194	206
投資事業組合運用益	0	7
為替差益	547	-
作業くず売却益	41	54
その他	20	40
営業外収益合計	804	309
営業外費用		
支払利息	2	6
シンジケートローン手数料	2	-
株式報酬費用消滅損	-	40
為替差損	-	164
未稼働用地関連費用	41	23
その他	6	3
営業外費用合計	53	237
経常利益	7,995	8,464
特別利益		
保険解約返戻金	24	26
固定資産売却益	5 9	5 5
受取賠償金	6 60	-
特別利益合計	93	31
特別損失		
固定資産除却損	7 70	7 15
減損損失	-	56
訴訟関連費用	0	-
特別損失合計	71	71
税金等調整前当期純利益	8,018	8,424
法人税、住民税及び事業税	2,166	2,107
法人税等調整額	102	30
法人税等合計	2,064	2,137
当期純利益	5,953	6,286
親会社株主に帰属する当期純利益	5,953	6,286

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	5,953	6,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	6
為替換算調整勘定	1,405	194
退職給付に係る調整額	52	20
その他の包括利益合計	1,454	179
包括利益	7,408	6,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,408	6,106

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988	1,036	42,678	3,125	41,578
当期変動額					
新株の発行	77	77			155
剰余金の配当			3,150		3,150
親会社株主に帰属する当期純利益			5,953		5,953
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	77	77	2,803	0	2,958
当期末残高	1,066	1,113	45,482	3,125	44,536

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21	3,845	30	3,836	45,414
当期変動額					
新株の発行					155
剰余金の配当					3,150
親会社株主に帰属する当期純利益					5,953
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1,405	52	1,454	1,454
当期変動額合計	3	1,405	52	1,454	4,412
当期末残高	17	5,251	21	5,290	49,827

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,066	1,113	45,482	3,125	44,536
当期変動額					
新株の発行	20	20			41
剰余金の配当			3,644		3,644
親会社株主に帰属する当期純利益			6,286		6,286
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20	20	2,642	0	2,683
当期末残高	1,087	1,134	48,124	3,125	47,220

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17	5,251	21	5,290	49,827
当期変動額					
新株の発行					41
剰余金の配当					3,644
親会社株主に帰属する当期純利益					6,286
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	194	20	179	179
当期変動額合計	6	194	20	179	2,503
当期末残高	11	5,057	42	5,110	52,330

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,018	8,424
減価償却費	1,917	2,270
減損損失	-	56
受取賠償金	60	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	146	401
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	78	10
受取利息	194	206
投資事業組合運用損益(は益)	0	7
支払利息	2	6
為替差損益(は益)	589	46
シンジケートローン手数料	2	-
固定資産売却損益(は益)	9	5
固定資産除却損	70	15
保険解約返戻金	24	26
売上債権の増減額(は増加)	147	578
棚卸資産の増減額(は増加)	274	39
その他の流動資産の増減額(は増加)	176	237
仕入債務の増減額(は減少)	43	21
未払金の増減額(は減少)	386	39
その他の流動負債の増減額(は減少)	87	160
その他	123	403
小計	9,949	9,895
利息の受取額	164	220
利息の支払額	2	6
賠償金の受取額	60	-
法人税等の支払額	2,144	2,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,026	7,810
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,508	594
定期預金の払戻による収入	582	1,600
有価証券の売却及び償還による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	3,515	7,423
有形固定資産の売却による収入	16	14
無形固定資産の取得による支出	205	258
投資事業組合分配金による収入	8	10
保険積立金の積立による支出	43	46
保険積立金の解約による収入	48	52
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,016	6,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	100	56
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,149	3,646
シンジケートローン手数料の支払額	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,251	3,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	955	245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,713	2,780
現金及び現金同等物の期首残高	22,084	23,798
現金及び現金同等物の期末残高	23,798	21,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

MANI HANOI CO., LTD.

MANI YANGON LTD.

MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.

MANI MEDICAL HANOI CO., LTD

馬尼(北京)貿易有限公司

MMG MANI MEDICAL GERMANY GmbH

MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED

MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.

マニー・リソーシズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMANI HANOI CO.,LTD.、MANI VIENTIANE SOLE CO.,LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTDの決算日は6月30日であり、馬尼(北京)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、MANI YANGON LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である8月31日現在に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法を採用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によってあります。

ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
受取手形	- 百万円	23百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
前受金	231百万円	136百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	12百万円	27百万円

3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給与・賞与	1,910百万円	2,335百万円
賞与引当金繰入額	284	271
退職給付費用	79	68
研究開発費	2,187	2,396
減価償却費	340	369
貸倒引当金繰入額	0	1

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	2,187百万円	2,396百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	5百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	9	5

6 受取賠償金

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

中国において発生した模造品に係る損害賠償金の受取額であります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	70	10
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	0
計	70	15

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	2百万円
組替調整額	13	7
税効果調整前	5	9
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	3	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,405	194
組替調整	-	-
為替換算調整勘定	1,405	194
退職給付に係る調整額		
当期発生額	60	21
組替調整額	13	8
税効果調整前	74	30
税効果額	22	9
退職給付に係る調整額	52	20
その他の包括利益合計	1,454	179

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年9月1日 至2023年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,911,000	70,502	-	106,981,502
合計	106,911,000	70,502	-	106,981,502
自己株式				
普通株式	8,484,468	42	-	8,484,510
合計	8,484,468	42	-	8,484,510

(注) 1. 普通株式の株式数の増加70,502株は、2022年12月23日付で、譲渡制限付株式報酬として62,352株、2023年6月21日付で、譲渡制限付株式報酬としての増加8,150株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	1,771	18	2022年8月31日	2022年11月9日
2023年4月7日 取締役会	普通株式	1,378	14	2023年2月28日	2023年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	2,068	利益剰余金	21	2023年8月31日	2023年11月6日

当連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,981,502	21,775	-	107,003,277
合計	106,981,502	21,775	-	107,003,277
自己株式				
普通株式	8,484,510	96	-	8,484,606
合計	8,484,510	96	-	8,484,606

(注) 1. 普通株式の株式数の増加21,775株は、2024年4月17日付で、譲渡制限付株式報酬として7,460株、2024年6月25日付で、譲渡制限付株式報酬としての増加14,315株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	2,068	21	2023年8月31日	2023年11月6日
2024年4月8日 取締役会	普通株式	1,575	16	2024年2月29日	2024年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月7日 取締役会	普通株式	2,265	利益剰余金	23	2024年8月31日	2024年11月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	25,427百万円	21,644百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,629	626
現金及び現金同等物	23,798	21,017

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。外貨資金の調達に当たっては、過度な為替変動リスクをとらないことを前提に先物為替予約を行うことがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

先物為替予約以外のデリバティブ取引は、資金運用を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い営業債権について、各営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程により運用基準を設定し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨預金及び外貨建債権債務について通貨別に定期的な管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程に基づき定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社のデリバティブ取引は、最高財務責任者にて決定し、資金運用部門にて執行・管理をしており、取引状況及び結果等については定期的に最高財務責任者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	308	308	-
資産計	308	308	-

当連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	303	303	-
資産計	303	303	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資事業有限責任組合出資金	23	18
合計	23	18

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,427	-	-	-
受取手形	262	-	-	-
売掛金	2,073	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	300	-	-
合計	27,763	300	-	-

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,644	-	-	-
受取手形	210	-	-	-
売掛金	2,710	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	18	303	-	-
合計	24,583	303	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	308	-	308
資産計	-	308	-	308

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	303	-	303
資産計	-	303	-	303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	308	293	14
	(3) その他	-	-	-
	小計	308	293	14
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		308	293	14

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額23百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	303	296	7
	(3) その他	-	-	-
	小計	303	296	7
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		303	296	7

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,512百万円	1,559百万円
勤務費用	110	74
利息費用	8	14
数理計算上の差異の発生額	68	14
退職給付の支払額	31	80
その他	28	4
退職給付債務の期末残高	1,559	1,586

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
年金資産の期首残高	924百万円	960百万円
期待運用収益	11	10
数理計算上の差異の発生額	8	36
事業主からの拠出額	53	57
退職給付の支払額	19	62
年金資産の期末残高	960	1,003

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,179百万円	1,202百万円
年金資産	960	1,003
	218	199
非積立型制度の退職給付債務	379	384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	598	583
退職給付に係る負債	598	583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	598	583

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
勤務費用	110百万円	74百万円
利息費用	8	14
期待運用収益	11	10
数理計算上の差異の費用処理額	13	8
確定給付制度に係る退職給付費用	121	86

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
数理計算上の差異	74百万円	30百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
未認識数理計算上の差異	30百万円	60百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
一般勘定	52%	51%
株式	21	16
その他	27	33
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
割引率	1.2%	1.5%
長期期待運用収益率	1.2	1.3
予想昇給率	2.4	2.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度50百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	29百万円	24百万円
未払事業税	58	59
賞与引当金	187	108
賞与引当金に対する法定福利費	43	22
長期未払金	18	15
退職給付に係る負債	159	153
連結会社間内部利益消去	185	179
その他	78	179
繰延税金資産合計	760	744
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	109	146
その他有価証券評価差額金	7	4
その他	11	-
繰延税金負債合計	129	150
繰延税金資産の純額(負債は )	631	593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
試験研究費等の特別税額控除	2.1	3.5
在外子会社留保利益	0.8	0.4
子会社税率差異	3.8	2.7
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	25.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

MANI HANOI CO., LTD. 施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32~48年と見積り、割引率は3.1%及び6.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	201百万円	223百万円
時の経過による調整額	10	12
為替換算差額等	11	2
期末残高	223	233

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	
日本	2,270	981	913	4,165
アジア	1,612	3,851	5,595	11,059
欧州	1,865	1,668	1,803	5,337
北米	365	1,140	527	2,033
その他	670	933	288	1,892
顧客との契約から生じる収益	6,784	8,574	9,128	24,488
外部顧客への売上高	6,784	8,574	9,128	24,488

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	
日本	2,460	835	910	4,206
アジア	2,193	5,072	6,627	13,894
欧州	2,171	1,693	1,694	5,559
北米	566	1,630	590	2,787
その他	760	989	316	2,066
顧客との契約から生じる収益	8,152	10,222	10,139	28,513
外部顧客への売上高	8,152	10,222	10,139	28,513

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価は主として1年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債(前受金)を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,153	2,336
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,336	2,921
前受金（期首残高）	174	231
前受金（期末残高）	231	136

(注) 1. 契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注) 2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(注) 3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、223百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「サージカル関連製品」、「アイレス針関連製品」、及び「デンタル関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
サージカル関連製品	手術用機器
アイレス針関連製品	手術用針付縫合糸用針、手術用針付縫合糸、手術用縫合針
デンタル関連製品	歯科用根管治療機器、歯科用回転切削機器、歯科材料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分していませんので、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,784	8,574	9,128	24,488	-	24,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	-	1	1	-
計	6,784	8,576	9,128	24,489	1	24,488
セグメント利益	2,121	2,865	2,256	7,243	-	7,243
その他の項目						
減価償却費	389	709	818	1,917	-	1,917

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,152	10,222	10,139	28,513	-	28,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	-	0	0	-
計	8,152	10,222	10,139	28,514	0	28,513
セグメント利益	2,640	3,872	1,878	8,392	-	8,392
その他の項目						
減価償却費	484	776	1,009	2,270	-	2,270

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント利益の算出方法の変更）

当社グループは、当連結会計年度期首よりセグメント利益の算出方法を変更しております。変更の理由及び影響額については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 補足：セグメント利益の算出方法の変更」をご参照ください。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
		内、ドイツ	内、中国				
4,165	2,033	5,337	1,348	11,059	6,656	1,892	24,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
		内、ベトナム		
6,257	3,651	7,544	7,198	17,453

(注) 欧州に分類した金額は全額ドイツであります。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	3,250	デンタル関連製品

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
		内、ドイツ	内、中国				
4,206	2,787	5,559	1,589	13,894	8,643	2,066	28,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
		内、ベトナム		
11,787	3,701	7,179	6,828	22,669

(注) 欧州に分類した金額は全額ドイツであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	3,939	デンタル関連製品

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
1株当たり純資産額	505.88円	1株当たり純資産額	531.18円
1株当たり当期純利益	60.46円	1株当たり当期純利益	63.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,953	6,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,953	6,286
期中平均株式数(千株)	98,471	98,502

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	41	39	3.14	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	44	2.68	2025年～2030年
合計	58	84	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	32	5	3	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,114	13,908	21,610	28,513
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,347	4,550	7,124	8,424
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,573	3,191	5,082	6,286
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.98	32.41	51.60	63.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.98	16.43	19.19	12.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,500	11,328
受取手形	262	1,210
売掛金	2,273	2,428
有価証券	-	18
商品	3	12
製品	384	505
仕掛品	1,543	1,485
原材料及び貯蔵品	1,118	1,134
前渡金	27	31
前払費用	251	260
関係会社短期貸付金	65	105
未収入金	295	2108
その他	2167	2283
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	24,154	19,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,126	1,133
構築物	36	34
機械及び装置	583	720
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	207	251
土地	3,893	3,893
建設仮勘定	351	5,681
有形固定資産合計	6,202	11,716
無形固定資産		
ソフトウェア	622	563
その他	88	266
無形固定資産合計	710	829
投資その他の資産		
投資有価証券	332	303
関係会社株式	10,557	10,590
関係会社長期貸付金	763	724
繰延税金資産	511	452
保険積立金	194	214
その他	112	97
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	12,471	12,382
固定資産合計	19,385	24,928
資産合計	43,539	44,690

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,915	2,581
未払金	2,864	2,934
未払費用	325	334
未払法人税等	1,060	957
前受金	149	74
預り金	26	66
賞与引当金	561	299
その他	1	27
流動負債合計	3,904	3,277
固定負債		
長期末払金	59	50
退職給付引当金	519	529
預り保証金	23	13
固定負債合計	601	593
負債合計	4,505	3,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066	1,087
資本剰余金		
資本準備金	1,113	1,134
資本剰余金合計	1,113	1,134
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	34,965	36,165
繰越利益剰余金	4,904	5,455
利益剰余金合計	39,961	41,712
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	39,015	40,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	11
評価・換算差額等合計	17	11
純資産合計	39,033	40,819
負債純資産合計	43,539	44,690

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 21,341	1 24,463
売上原価	1 10,225	1 10,802
売上総利益	11,116	13,661
販売費及び一般管理費	1, 2 5,707	1, 2 6,488
営業利益	5,408	7,172
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 82	1 394
投資事業組合運用益	0	7
為替差益	772	-
その他	1 19	1 19
営業外収益合計	875	420
営業外費用		
支払利息	0	0
株式報酬費用消滅損	-	40
シンジケートローン手数料	2	-
為替差損	-	171
未稼働用地関連費用	41	23
その他	0	0
営業外費用合計	44	234
経常利益	6,239	7,358
特別利益		
保険解約返戻金	24	26
固定資産売却益	1, 3 8	1, 3 3
受取賠償金	4 60	-
特別利益合計	92	29
特別損失		
固定資産除却損	5 57	5 10
減損損失	-	56
訴訟関連損失	0	-
特別損失合計	58	66
税引前当期純利益	6,273	7,321
法人税、住民税及び事業税	1,874	1,863
法人税等調整額	99	62
法人税等合計	1,774	1,925
当期純利益	4,499	5,395

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988	1,036	1,036	91	32,965	5,555	38,612	3,125	37,511
当期変動額									
新株の発行	77	77	77						155
別途積立金の積立					2,000	2,000	-		-
剰余金の配当						3,150	3,150		3,150
当期純利益						4,499	4,499		4,499
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	77	77	77	-	2,000	651	1,348	0	1,504
当期末残高	1,066	1,113	1,113	91	34,965	4,904	39,961	3,125	39,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	21	37,533
当期変動額			
新株の発行			155
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,150
当期純利益			4,499
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,500
当期末残高	17	17	39,033

当事業年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,066	1,113	1,113	91	34,965	4,904	39,961	3,125	39,015	
当期変動額										
新株の発行	20	20	20						41	
別途積立金の積立					1,200	1,200	-		-	
剰余金の配当						3,644	3,644		3,644	
当期純利益						5,395	5,395		5,395	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	20	20	20	-	1,200	551	1,751	0	1,792	
当期末残高	1,087	1,134	1,134	91	36,165	5,455	41,712	3,125	40,808	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	17	39,033
当期変動額			
新株の発行			41
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,644
当期純利益			5,395
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	1,785
当期末残高	11	11	40,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15~31年
機械及び装置	7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイト縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
受取手形	- 百万円	23百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	1,209百万円	2,021百万円
短期金銭債務	811	441

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日 )
営業取引による取引高	14,738百万円	16,603百万円
営業取引以外の取引による取引高	551	1,091

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度88%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日 )
役員報酬	294百万円	347百万円
株式報酬費用	27	44
給与・賞与	1,122	1,359
賞与引当金繰入額	188	139
退職給付費用	75	66
研究開発費	2,022	2,167
減価償却費	77	82
貸倒引当金繰入額	0	1

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日 )
機械及び装置	8百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	8	3

4 受取賠償金

前事業年度( 自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日 )

中国において発生した模造品に係る損害賠償金の受取額であります。

当事業年度( 自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日 )

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日 )
建物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	57	9
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	0
計	57	10

(有価証券関係)  
子会社株式  
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	10,557	10,590

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	22百万円	17百万円
未払事業税	58	59
賞与引当金	171	91
賞与引当金に対する法定福利費	43	22
長期未払金	18	15
退職給付引当金	158	161
その他	48	89
繰延税金資産合計	519	457
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	4
繰延税金負債合計	7	4
繰延税金資産の純額(負債は )	511	452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費等の特別税額控除	2.7	4.0
受取配当金	-	1.0
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	26.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,126	103	0	95	1,133	3,246
	構築物	36	-	-	2	34	196
	機械及び装置	583	314	22	156	720	1,494
	車両運搬具	2	1	0	1	2	17
	工具、器具及び備品	207	129	0	85	251	872
	土地	3,893	-	-	-	3,893	-
	建設仮勘定	351	5,386	56 (56)	-	5,681	-
	計	6,202	5,935	80	340	11,716	5,828
無形 固定資産	ソフトウェア	622	81	0	139	563	-
	その他	88	275	96	0	266	-
	計	710	356	97	140	829	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新工場建設費用及び関連設備  
デンタル製造用設備

5,210百万円  
176百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	1	0	4
賞与引当金	561	299	561	299

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のインターネットホームページアドレス <a href="https://www.mani.co.jp/">https://www.mani.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上かつ1年以上継続保有の株主(2月末日及び8月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されている状態をいい、各基準日現在において基準の株数以上を継続保有する株主)に対し、3,000円分のQUOカードの贈呈、または日本赤十字社への3,000円の寄付をお選びいただけます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第64期)	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日	2023年11月22日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び添付書類		2023年11月22日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書 (第65期第1四半期)	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	2024年1月12日 関東財務局長に提出
	(第65期第2四半期)	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	2024年4月12日 関東財務局長に提出
	(第65期第3四半期)	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4 (監査証明を行う監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2023年10月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年11月22日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年11月26日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月25日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マニー株式会社及び連結子会社は、サージカル関連製品、アイレス針関連製品、デンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としており、連結損益計算書において、売上高28,513百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内の顧客に販売する取引は、出荷時点で収益を認識しており、国外の顧客に販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識している。海外子会社においては、重大なリスクが顧客に移転した時点として出荷時点又は納品時点で収益を認識している。</p> <p>この点、主要な売上高は、マニー株式会社及び馬尼（北京）貿易有限公司にて計上されており、主に以下の理由から売上高の期間帰属の適切性について潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品及び製品の取引金額は比較的少額であるが、大量の取引が発生し、また、複数の取引条件があるため、会計処理を誤った場合に重要な影を及ぼす可能性があること</li> <li>予算、中期経営計画及び外部公表している業績予想にて売上高は重要な経営指標であることから、売上高の計上時期を誤ると重要な影響を及ぼす可能性があること</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに係る主に以下の点についての内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>営業部門、物流部門による売上証憑のチェックによる売上確定処理、経理部門による売上計上に関する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>当監査法人のIT専門家を関与させ、基幹システムの権限設定などのIT全般統制の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セグメント別の予算実績分析及び取引先別の前年同期比較等による売上高の異常な増加の有無の分析を実施した。</li> <li>売上高の期間帰属の適切性を検討するため、売上データから変動要因分析等により抽出した取引及び無作為抽出した取引について、運送会社の送り状や配達証明、船荷証券との照合や取引先への確認状を発送することにより検討した。</li> <li>当連結会計年度に計上すべきではない売上高が計上されていないことを検証するために、当連結会計年度末日後一定期間の売上データを閲覧し、異常な返品の有無を検討した。</li> <li>契約条件から外れた異常な滞留債権の有無を検討した。</li> <li>基幹システムと会計システムの売上高データの一致及び通例ではない仕訳パターンの有無を確認し、直接会計システムに計上された売上高の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年11月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マニー株式会社の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マニー株式会社が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

マニー株式会社は、サージカル関連製品、アイレス針関連製品、デンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としており、損益計算書において、売上高24,463百万円が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年11月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。